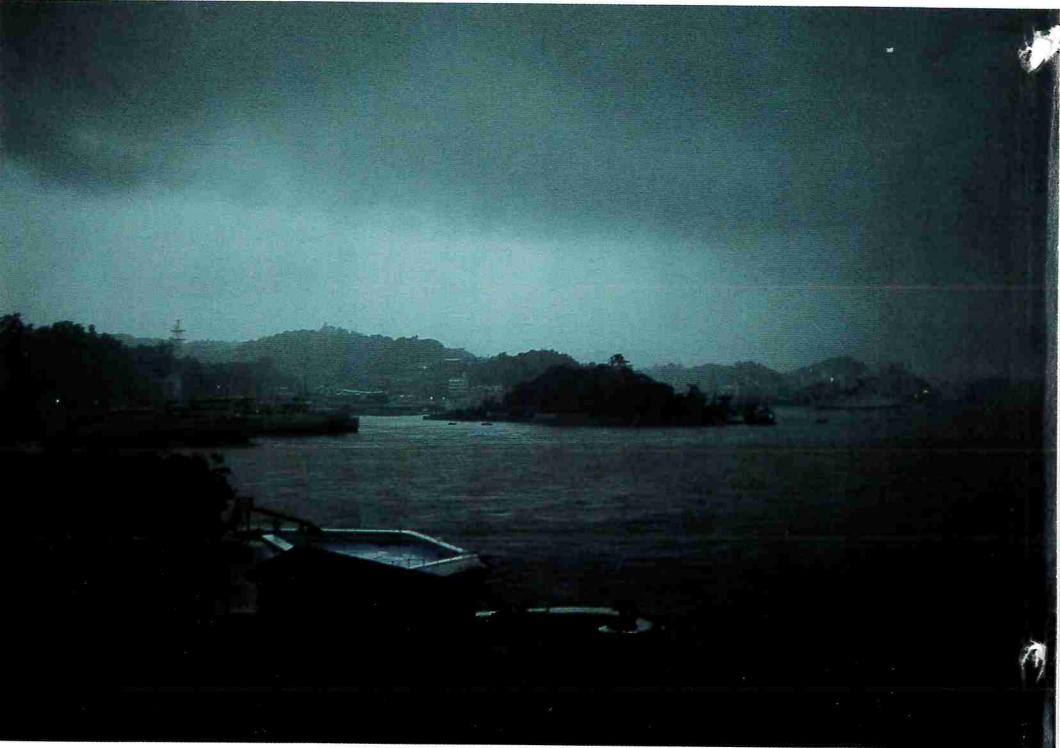


平成元年七月一日(毎月一回一日発行)
第三十五巻第七号(通巻四一三号)

御友

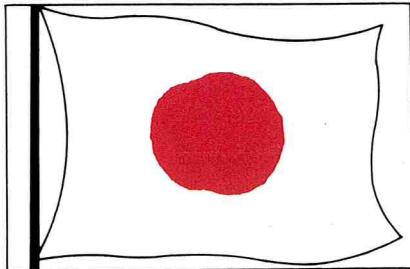
平成元年
7月号

1989
July



—自然美散策(鳥羽湊雨情)—(解説表2下段)

高齢化社会に対応する健康保持に努めよう!!



表紙写真の解説

写真家 宝 藏 寺 忠

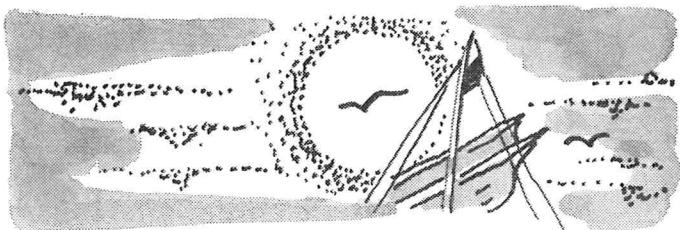
自然美散策(鳥羽湊雨情)

——三重県鳥羽市鳥羽所在——

コバルトブルーの海、緑濃き岬や島々、それらがおりなす美しい海岸美。好天の時、鳥羽港は心惹かれる明るい景勝美をみせる。しかし海辺地域の気象の変化は不安定で、突然に大豪雨が襲来し想像を絶する様相を呈する。

眼前に横たわる坂手島や答志島、菅島が天然の防波堤となり、島羽湾は平生は波静かな天然の良港で、昔から樽前船や廻船の風待港、寄港地として栄えた。今もフェリーや水中翼船などや、島々への通船が頻繁に発着し志摩観光の中心都市として賑わっている。そのほか湾内遊覧船の発着港でもある。湾口に点在する大小の島々の中でも、坂手・菅・答志・神島の四島には観光客が多く訪れる。特に神島は三島由紀夫の『潮騒』の舞台として有名である。これらの島々への通船や湾内めぐりの遊覧船で賑わいを見せておりおだやかな鳥羽港も、一たび荒天に見舞われるや、死の港と化し木ぎれ一片とて動くものもない。かの往時の勇猛をもつてなる九鬼水軍の強者どもをも恐れさせたという。この自然のしさぶきひとつにしても、現代文明をもつても手の下しようもなく、ただじつとして行きすぎるので待つのみ。これも自然美のもてるある一面といえよう。

郷友目次(7月号)



卷頭言

天皇制と御大喪について

自主憲法制定国民会議(3)

寺崎 隆治(8)

昭和天皇の御偉業を仰ぐ

旧態依然たる安保・防衛関係の記述

小田村四郎(12)

教科書検定にかかる所見

板津 透(17)

戦いの九原則

武田 淳彦(20)

東アジア狂乱の事態

斎藤 忠(24)

軍事常識—空母物語(四)

佐藤 文夫(28)

「サイレント・ミッション」(最終回)

訳者・柏木 明(30)

現代に見る間接侵略・革命(十五)

狩野 信行(35)

自分意識・他人意識のノーマル化

清松 哲(39)

郷友基金醸金者ご芳名(新・1回目)

(46)

郷土の城(二十四)

佐々木信四郎(47)

自衛隊だより

(51)

新隊員の一日(18)(え・柏木康武)

牧野 良祥(53)

戦史物語—明治の洋式軍隊と射場(その二)

熊谷 光久(54)

地方だより(石川・熊本・和歌山・山梨)

(57)

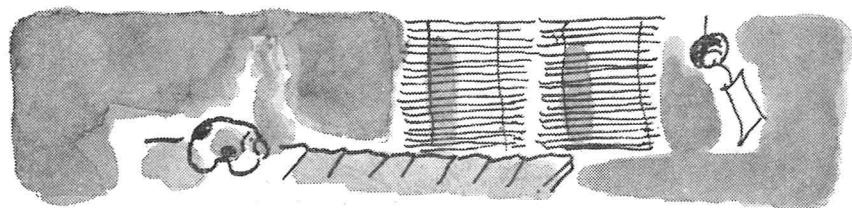
俳壇・歌壇・柳壇

(60)

編集後記

(68)

卷頭言



幹部・青少年部全国研修会の成功を!!

八月中旬連盟の第三十一回幹部・青少年部全国研修会が実施される。特に連盟として二十一世紀を担う青少年部の拡大育成とその指導者の養成は重要な施策の一環である。

昭和二十二年公布の教育基本法を通じてみる期待される人間像は「平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的・精神に充ちた心身ともに健康な国民」である。公布当時は、占領軍の教育改革の方向に沿って制定されたものであり、国家隆昌、民族の発展に寄与する人間像は極めて希薄なものとなっているのである。かかる見地から、国家を想い民族の将来を憂うる若者の育成とともに防衛思想の普及徹底を図ることは極めて重要なことである。

研修にあつてはまず「啄喙同時」の精神を持つということである。啄喙という二字は鶏の雛の孵化する様子から出たものである。親鶏が卵を抱いて二十一日、いよいよ卵がかえる時になると雛が中から卵の殻をノックする。これを啄するといふ。これを聞き親鶏が外から殻をつづいてやる。ことを啄といふ。この呼吸がピタリ合うと丈夫な雛が誕生するといわれる。教育の効果をあげるには、師弟間の授受の呼吸の合うことの重要さを説く譬如として適切だといふので、まず禅家において強調されついで青少年教育の要諦として力説されるようになつたのである。次に教育は手塩にかける情熱と青春の氣概を忘れてはならないことである。米国の詩人ウルマンは「青春とは心の若さである。常に自信と希望に満ちて日々創造的に活動するかぎり青春は永遠にその人のものである」。啄喙同時の要諦と青春の氣概をもつて自衛隊体験入隊をとおしての、すばらしい教育環境のもと、集い來た青少年と指導者が郷友理念をかかげ切磋琢磨して実りある研修の成果を收めたいものである。

「天皇制と御大喪について」

自主憲法制定国民会議

大行天皇陛下の御大喪の執行につき、政府の御苦勞は多とするところであるが、その後の状況をみると、次々と反対勢力の要求に屈している感がある。いま御大喪の執行方法で譲歩すれば、即位の礼のあと行われる古来重要な儀式とされる大嘗祭の儀式も、国事では行えなくなる危険が出てきている。

御大喪の諸儀式については、以下に述べる法理論から、宗教ではなく「古式」であって、国事行為として行うに何ら問題はないのであるから、政府は、こうした法理論をしつかり認識して、将来に禍根を残すことのないようにしていただきたい。

当「自主憲法制定国民会議」「自主憲法期成議員同盟」の両団体は、古くから憲法学者の協力を得て、法理論的研

究を得意として来ているので、大行天皇崩御の直後から、一部の野党やマスコミの反天皇キャンペーンに対する反論（論拠資料第六一～六二号）を作つて、すでに各方面へ配布した。（去る一月九日には、当団体の代表が小淵内閣官房長官にお手渡している）

この資料の中で、我々は、反対勢力の言い分を、法的観点から、五つに分類した上で、彼等の言い分が全く誤つていることを明らかにした。ただ、それは、かなり詳細な論証があるので、ここでは啓蒙的に、その要旨を述べて再度の御参考に供する次第である。

以下に逐次、反対勢力の言い分に対し反論する。

一、左翼勢力の「天皇はもはや、旧憲法下のような元首ではなく、象徴にすぎない。それを、なお元首扱いする政

府の態度は許されない」との主張。

〔反論〕天皇が元首ではなく、象徴にすぎないとするのは誤り。なぜならば、「象徴」ということは、元首の属性（固有の性格）の一つであって、元首であれば、当然「象徴」性を有するものだからである。

なお、元首の概念内容が時代により変化してきていることを認識すべきである。一八〇一九世紀の憲法学では、元首の持つ権能として、①統治権を総攬し、②軍の統帥権と③対外代表権を持つものと考えられていたが、二〇世紀に入つてからは、内閣制度・議会制度の発達に伴い、上記①と②の権能が、実質的に内閣や議会へ移つて形式化し、いまでは、元首の実質的な権能は、最小限③の対外代表権の内の主要なものを有すれば足りる、とするのが世界の通説である。

元首とは「一国を外国に對して一般的に代表する國家機関」と定義されるが、その最も主要な権能は、外国からの大使・公使の接受権である。現行日本国憲法は第七条九号に「外國の大使及び公使を接受すること」と規定し、これを天皇に認めており、また同八号で日本から派遣する大使・公使の信任状の認証、同五号で外交文書の認証権などを認めているので、この点からも、天皇は、現行憲法においてもなお「元首」であることは明らかである。

二、反対勢力の「現行憲法は国民主権主義を大原則とするから、天皇制はこれと矛盾し、許されない」との主張。
〔反論〕立憲君主制と国民主権が矛盾しないことは、すでに世界の常識である。反対勢力のそうした学問的に問題にならない言い分も、繰り返し言わると国民の中には信ずる者も出てくるので、反論する。

外国では、遠く一七九一年のフランス憲法が「国民主権の下における王制」を明記し、現行の一八三一年制定のベルギー憲法も、国王が元首であるが、主権は国民より発する旨規定し、その他、スウェーデン、スペイン、ルクセンブルク、タイ、ヨルダンなど、いずれの国をみても、国民主権であるが、国体は立憲君主制、元首は国王であることが明記されている。

国民主権とは「国家の意志を最終的に決定する力が、総体としての国民にある」と定義されるが、その総体としての国民が立憲君主制の存在を承認しているならば、国民主権と君主制とは何も矛盾するものではない。矛盾するものではないが故に、現行日本国憲法もまた、国民主権を掲げつつ、その第一章に一条から八条にわたり天皇制の規定をおいているのである。反対勢力の矛盾するとの言い分けは、ナンセンスであり「為にする」ものである。

三、反対勢力の「天皇の葬儀に関する殯宮の儀、葬場殿

の儀、陵所の儀、さらに、新天皇の践祚の儀、大嘗祭などは、本来憲法違反」との主張。

〔反論〕一及び二で述べたように、天皇は象徴（元首）であり、立憲君主制（天皇制）が国民主権と矛盾しないことが明らかである以上、御大喪の諸儀式、新天皇の即位に関する諸儀式は、何ら憲法に違反しない。

けだし、天皇は、前述のように、対外的には日本国を代表する象徴（元首）としての地位にあるから、そうした地位に相応しい御葬儀を執り行うのは当然であり、また対内的には国民統合の象徴であるから（憲法第一条）、そうした国民統合の象徴として恥ずかしくない御葬儀が執り行われるもの、至極当然のことだからである。

日本国憲法が第一条で天皇の地位を掲げ、第二条で皇位の世襲制を定め、そして第七条一〇号に天皇の国事行為として「儀式を行うこと」とし（この儀式に、大喪の礼と即位の礼が含まれることは通説である）、さらに、皇室典範は、その二五条で「天皇が崩したときは、大喪の礼を行う」とし、同二七条に「天皇……を葬るところを陵とし……」と特別の指定をし、また同二十四条には「皇位の継承があつたときは、即位の礼を行う」と規定しているのはすべて、天皇の象徴（元首）としての特別の地位を明確にし、その地位に相応しい御大喪の諸儀式、新天皇の即位に関する諸

儀式を認めている何よりの証拠である。反対勢力が、こうした諸儀式を憲法違反というなら、むしろ逆に、そうした諸儀式を認めない旨の但し書きなどの規定が、憲法の「天皇」の章の条項内になければならないはずである。

四、反対勢力の「御大喪の執行方法については、明文の規定がない。大正天皇の例に倣つて執り行おうとする政府の考えは許されない」との主張。

〔反論〕反対勢力の主張は、大正天皇の御大喪が、當時明文の皇室令「皇室喪儀令」「皇室陵墓令」に基づいて行われたのに対し、この両皇室令が現行憲法施行の前日の昭和二十二年五月二日に、勅令をもつて失効せしめられ、現在明文の法令がないことを指してのことと思われるが、この主張は、法の仕組みを理解していないことを暴露したものである。

問題は、なぜこの「皇室喪儀令」「皇室陵墓令」が失効せしめられたかの理由である。旧帝国憲法下では、法体系が、政務法と宮務法の二本立てであったが、現行憲法下では、そうした二本立てを探らず、一本法体系の中にまとめることになつたため、当時、皇室令一般が廃止された結果、この両皇室令も失効せしめられたのであって、それは何も現行憲法に反することをもつて廢止せられたわけではない。現行憲法第九八条も「この憲法の条規に反する法律、

命令、詔勅……は、その効力を有しない」といっているのであって、すべてを無効としているわけではない。

したがって、この「皇室喪儀令」「皇室陵墓令」は、その後、新たな法令が出来ていなか以上、「慣習法」としては現在もなお効力を有していると解せられる。わが国では

とかく、明文の規定法を重視し、明文なき習慣法を軽んずる傾向があるが、こうした誤った認識は改められねばならない。

因みに、慣習法とは「成文化されとはいひないが、法律と同一の効力を有すると認められる法的慣習」をいう。わが国でも法の基本的諸事項を定めた法例第二条に、このことを明記しており、以前の「皇室喪儀令」「皇室陵墓令」に則つて御大喪の諸儀式を執り行うことは、有効な慣習法によるものとして、何も違法ではない。

五、反対勢力の「御大喪に関する諸儀式は、神道の儀式が採り入れられているから、政府が執り行うことは、憲法第二〇条〔政教分離〕に反する。また、これに公金を支出することは、憲法第八九条〔公金支出の制限〕に反する」との主張。

〔反論〕反対勢力は、いわゆる「政教分離」という概念を、単純に「政治と宗教との分離」と解釈しているが、これは全くの誤りである。本来、「政教分離」は、西洋の歴

史において時の政治権力と宗教権力とが癒着して、十字軍、魔女狩りなど種々の弊害を生じ、信教の自由が阻害された歴史的体験から、「政治権力と宗教権力とが癒着して弊害が生ずる場合を排除する」との趣旨で生まれた法理念である。

したがってアメリカでは、大統領就任の際、キリスト教の聖書に手を置いて宣誓したり、イギリスでは、国王の戴冠式を大司教の立ち会いの下、ウエストミンスター寺院で行つているが、古くからの儀式には多少の宗教的因素が入るのは止むを得ぬところで、それは、単に古来からの「儀式」として行つてるので、「政治権力と宗教権力との癒着」ではないことを、誰もが知つてゐるが故に、外国では何ら問題ともされないのである。

しかるに、日本では、そうした経緯を知らないため、單純に「政治と宗教の分離」と解して、過去に訴訟が提起されたが、最高裁はいずれもこれを退けていた。例えば、津市が公共建造物の建設に当たつて、神式地鎮祭を行つたことに対する提起された訴訟で、最高裁は、憲法二〇条〔政教分離〕の規定は、国や公共団体が、特定の宗教の教義を広めるとか、そうした目的で物質的・金銭的な援助をするとか、その結果として他の宗教を圧迫することになるような場合を言うのであって、神式地鎮祭を行うなど習俗的・

儀礼的な行為は、そうした意図・目的もなく、そうした効果を生ずるわけではないから違憲ではない、との理由を明らかにしている。

◎なお、反対勢力は「殯宮の儀、葬場殿の儀、陵所の儀など御大喪に関する儀式は、神道の形式が採用されているから、憲法第二〇条「政教分離」に反す」というが、これも事の本質を見誤ったものである。御大喪に関する儀式は、千数百年も前、つまり古代から連綿として伝えられてきたもので、神道の教義が出てくるのは仏教・儒教の普及後であり、これが宗教化するのはさらに後で、明治政府は当時十三派を宗派神道として認めた。

つまり、問題は、反対勢力の主張する「とく宗教としての神道が先にあつたのではなく、古代の民族信仰としての伝統儀式（古式）が先にあつて、その形式を、後に宗教神道が採り入れたのである。したがつて、御大喪に関する諸儀式は、決して今日的な「宗教」として神道によるわけではなく、まさに「古式」というべきものである。

以上、論証したごとく、天皇の「象徴」性は元首の属性であり、天皇が、大使・公使の接受権はじめ对外代表権を有することは、元首であることの証拠である。また、立憲君主制が国民主権と矛盾しないことはすでに世界の常識である。日本国を対外的に代表し、国民統合の象徴である天

皇が崩御の際は、そうした地位に相応しい御葬儀が行われることは、現行憲法・皇室典範も予定しており、御大喪の諸儀式の詳細な執行方法について、明文の規定がなくとも、過去の御大喪の例に則ることは、慣習法として有効である。

また、御大喪の諸儀式が神道によるから憲法第二〇条「政教分離」に反するという反対勢力の批判も、「政教分離」の原理を全く誤解したものであり、その諸儀式は、宗教としての神道によるものではなく、「古式」に則るものであるから、国は自信をもつて、国費をもつて全儀式を執り行うべきである。

（「日本の心」二月号より転載）



昭和天皇の御偉業を仰ぐ

寺崎隆治

(連盟相談役)

○帝王学御修業と御訪欧

昭和天皇は明治三十四年四月二十九日、大正天皇の第一皇子として御誕生、明治天皇の御意志により、三年間川村純義伯（海軍大将）邸に預けられ、七歳の時、學習院初等科に入り、院長乃木大将の質実剛健の教育を受け、大正三年十三歳の時東宮御学問所にて總裁東郷元帥の下に東大教授白鳥庫吉博士（教育主任日本歴史の権威）日本中學校長杉浦重剛（倫理の権威）をはじめ十六名の第一流学者より、七年間、三種の神器（智、仁、勇）明治天皇の五箇条の御誓文、教育勅語の三項目を根幹として歴史、倫理、憲法、法律、自然科学、政治、経済、外交など十六項目にわたり帝王学を修業され、大正十年二月二十歳の時、總理大臣原敬、海軍大臣加藤友三郎大将の進言により、商船でなく御召艦香取、供奉艦鹿島（第三艦隊、司令長官小栗孝三郎大将）に御乗艦、同年三月三日横浜ご発、九月三日ご帰着まで六ヶ月間、歐州五ヶ国（英、仏、独、蘭、伊）を御

訪問、英國皇帝ジョージ五世をはじめ各国元首、歴戦の將軍、提督、高位高官、市長等に御会見、第一次世界大戦後の各国の国情、文化、戰跡等を御視察、見聞を広められ、御帰国後四ヶ月、十一月二十五日、大正天皇御病気のため摂政となられ、政務をとられたのであります。

○内外の歴史、皇室の伝統に御通曉

陛下は皇宮御学門所においての御研鑽はもとより、御在位中、しばしば、白鳥、箕作元八、三上參次博士等より日本、及び外國歴史、金子堅太郎氏より明治天皇の御事績について御進講を聽かれ、分厚い多くの権威ある歴史に関する著書を読まれ、歴代天皇の御治績、内外治乱興亡の史実に御精通され、また皇祖皇宗の祭事には極めて御熱心であり、明治天皇を師表とされたのであります。

歴史に明るい某海軍大将が鈴木侍従長に、「陛下は生物学の御研究よりも歴史の御研究をされては」と進言された時、侍従長は「陛下の歴史御研究はとてもわれわれの及ぶ

所ではない」と話したところ、恐縮して引き下ったといふ。

終戦後皇太子（現天皇）の補導役を仰せつかつた小泉信三博士が、その重大職責を果たすため特に陛下に拝謁をお願いし「陛下は何か重大なものを事を御決定なさる場合、ご自身のお考えだけではありますか、それとも担当者の意見をきいてご決定なされますか」とお尋ねしたところ「それぞれの担当者の意見と結論をきいた上、自分の責任で決定する」と仰せられました。また「その御態度は侍臣のおすすめによるものでありますか、古の聖人や明哲の伝記をお読みになつて身につけられましたか」とお尋ねしたところ「いつも簡単に「それはわが家の伝統である」と仰せられた」という。

○陛下の御仁慈

陛下の御仁慈についての御例は際限がありませんが、二、三の例をあげますと、皇太子で御渡欧の時、ロンドン市長の歓迎会の席で、皇太子が「私は軍艦に乗つてきて、その艦隊は、今ボーツマスおります。水兵にバッキンガム宮殿や市中を見せてくれませんか」と申されると市長は「謹んでお受けいたします」と承諾され、全乗組員は二回に分かれロンドン見物をすることができ、しかも往復の汽車賃は皇太子の御手許金からだされ全員深く感激しまし

た。陛下は翌年の三月、三日より戦時中を除き毎年三月三日、当時の艦隊主要職員、侍従を皇居に招かれ御会食、懇談をされ、終戦後、新聞記者から「陛下は今まで何が一番楽しくありましたか」ときかれたと必ず「皇太子の時の歐州訪問である」と答えられております。

昭和二年八月御召艦山城で小笠原諸島より連合艦隊の訓練地佐伯湾に向う途中「最も暑い日に、最も暑い缶室、機械室、発電機室の機関兵の作業を御覧になりたい」との思召しにより、陛下は作業服に着替えられ、垂直の鉄梯子を下り、華氏百二十度もある各室の作業を熱心に御覧になりました。当時陛下の御寝室は華氏九十度にも達するので、艦長寺島健大佐（御渡欧時、艦隊先任参謀）が氷柱を準備いたした所「自分はいらないから乗員にわけてやるよう」と仰せられ全員その御仁慈に感激いたしました。

昭和六年秋、熊本県で陸軍大演習があり、そのお帰りの時陛下は御召艦榛名に御乗艦、十一月十九日、鹿児島ご発、横須賀へ向かわれました。夕食後の午後六時半、陛下はお独りで後甲板においでになり、右舷十キロの薩摩半島（指宿付近）の海辺に、かがり火を焚き沢山の人びとが日の丸を打ち振り陛下を奉送しておる有様を望遠鏡で御発見になり、丁重に挙手の敬礼をされておられる御姿を、たまたま後甲板に出てきた行幸主任木下道雄氏（のち侍従次

長)が知り、直ちに艦長園田実大佐に届け、全探照灯を点じ陸岸を照らした。これを知った全県民は陛下の御仁慈に感動したという。

○陛下の最大偉業

陛下の御在位六十二年（摂政五年を加へ六十七年）は世界的経済恐慌、満州事変、五・一五事件、二・二六事件、支那事変、三国同盟、仏印進駐、第二次世界大戦等相次いで勃発、日米国交は次第に険悪となり、昭和十六年九月六日の御前会議において、陛下は明治天皇の御製、「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらん」を高らかに読みあげられ、極力外交により解決するよう政府、統帥部に強く指示し、全力を尽されたが、十一月二十六日ハル・ノート（支那、仏印より全面撤兵）をつきつけられ、自存自衛のため、やむなく対米英宣戦布告をされましたが、その詔書の中にも平和愛好の陛下には「米英に戦端を開くは自分の本意ではない」と仰せられております。

開戦後わが国は総力をあげ戦いましたが、戦局、われに利あらず、昭和二十年八月までに戦没者約三百十萬（民間人を含む）をいだし、米軍は広島、長崎に原爆を投下、ソ連また参戦し八月九日から十日にわたる御前会議においてはポツダム宣言諾否をめぐり激論となり賛否相半ばして決せず、陛下は鈴木總理の奏請により、明治天皇が日清戦争

時、旅順、大連の返還を強く求めた露、独、仏の三国干渉受諾の故事に倣い、忍び難きを忍び受諾の御決断を下されたのであります。その時の陛下の御信念は終戦の詔書と次の御製に明らかであります。

○身はいかになるともいくさとどめけり

ただたふれゆく民を思ひて

○國がらをただ守らんといばら道

すすみゆくともいくさとどめけり

この陛下の御決断により建国二千数百年のわが国体は護持され今日の繁栄があるのであります。

○終戦後一ヶ月半、九月二十七日陛下はマッカーサー元帥を訪問「私は今次大戦におけるわが陸海軍々人、政治家の下した命令、行為に対し全責任を負います。自分の運命については貴下の判断に一任します」と毅然として申されました。マ元帥は非常に感動し陛下の戦犯、御退位に断乎反対され、帰国後戦犯裁判は間違いだったと言明しております。陛下の御態度は明治天皇の御製「罪あらば吾をとがめよ天つ神民はわが身のうみし子なれば」の御精神と全く同じであると拝察いたします。

○陛下最大の心残り

陛下は今次大戦において国内最大激戦場となり軍人、県民併せて約二十万（うち軍人約八万）の戦没者をいだし、

二十七年間米軍の占領下にあり、祖国復帰後、再建に苦労した沖縄を御訪問し英靈を慰め県民をねぎらいたいと強く念願されておりましたが、御病氣のためこれを果たせなかつたことと拝察いたします。「思はざる病となりぬ沖縄をたづねて果さんつとめありしを」の御製を拝読し涙なきを得ません。

○むすび

これを要するに昭和天皇は御在位中、建国以来、未曾有の大國難に遭遇され、明治天皇時代の如き優れた輔弼の臣に恵まれず、その意に反し太平洋戦争に突入、本土決戦、一億玉碎を辞せざる動勢に対処され、御身を以て建国二千数百年、皇祖皇宗より御繼承の国体護持の御決断を下され、これを達成されたその御偉業は真に万古不滅であり景仰の極みであります。

世界的に有名な理論物理学者アインシュタイン博士は日本について次のように記述しております。

「近代日本の發展ほど世界を驚かしたものはない。その驚異的發展には他の国と異なる何ものかがなくてはならない。果せるかなこの国の歴史がそれであつた。この長い歴史を通じて一系の天皇をいただいたというう比類ない国体を有することが日本をして今日あらしめたのである。

私はいつも世界のどこか一ヶ所ぐらいこのような貴い国

がなくてはならぬと考えていた。なぜなら世界は進むだけ進んで、その間幾度も鬪争がくりかえされ最後に鬪争に疲れる時が来るに違いない。

この時世界の盟主は武力や金力でなく、あらゆる国の歴史を超えて、世界で最も古くかつ尊い家柄でなければならぬ。世界の文化はアジアにはじまってアジアに帰る。それはアジアの高峰日本に立ちもどらねばならぬ。我々は神に感謝する。天がわれら人類に日本という国を造つておいてくれたことを」

英國の歴史学者トインビー博士、仏国哲人ポール・リシヤー、米国のライシャワー博士等何れも日本の国体を絶賛されております。

去る二月二十四日の昭和天皇の御大喪に、百六十四ヶ国の元首、代表が参列されたのも、昭和天皇の御聖徳の然らしむるところであると拝察いたします。

われわれ日本国民は昭和天皇の御偉業を体し新天皇陛下の下大いに道義を振興し内外の信頼を得ると共に、世界に冠たる国体を防衛、護持し、国民の幸福繁栄と世界平和に貢献いたしたいと念願するものであります。

〈特集〉学習指導要領改訂案

旧態依然たる安保・防衛関係の記述

小田村四郎

(日本銀行監事)

——国を守る心を忘れた空想的平和主義——

一、文部省案による改正の要点

筆者はさきに中学校、高等学校の社会科教科書における安全保障・防衛に関する記述を点検し、その驚くべき偏向ぶりを紹介し、これを是正するためには学習指導要領の抜本的改正が必要であることを力説しておいた(本誌二〇号、二五号、三〇号)。今回待望の指導要領改正案が発表されたが、遺憾ながら改善の努力の跡が殆ど見られず、深い失望を禁ぜざるを得ないとともに、問題の重大性についての文部当局の認識それ自体に強い疑惑を抱くものである。

先づ、改正案の要点を紹介しよう。(傍線改正箇所)

(小学校) 第6学年

1 目標

(2) (前略) 我が国と関係の深い国の様子や国際社会の中で占めている我が国の役割を理解できるようにし、世界の中の日本人としての自覚を育てる。

2 内容

(3) 今日、我が国は経済や文化の交流などで世界の国々と深いつながりをもつていて、これを理解できるようになるとともに、平和を願う日本人として世界の国々と協調していくことが大切であることを自覚できるようとする。

イ スポーツや文化などの国際交流、平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働きについて調べて、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果していることを理解すること

3 内容の取扱い

(3) イ 内容の(3)ア及びイについては、観念的、抽象的な指導にならないよう留意し、正しい国際理解と世界平和へ

の努力が大切であることを理解させるよう配慮すること。

(後略)

(中学校) 公民的分野

1 目標

(3) 各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことによって、世界の平和を維持し人類の福祉に貢献できることを認識させ、国際協調の精神を養うとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図り文化を高めることが大切であることを自覚させる。

2 内容

(3) 民主政治と国際社会

ウ 国際社会と平和

国家の主権（領土（領海、領空を含む）及び国際連合などの国際組織や国際交流について理解させるとともに、国家間の相互の主権尊重と協力、各国民の相互理解と協力が平和の維持と人類の福祉の増進にとって大切なことを認識させ、国際社会における我が国の役割について考えさせ。また、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛の問題について考えさせるとともに、核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立

するための熱意と努力の態度を育てる。

(高等学校) 現代社会

2 内容

ア 国際政治の変化

国家主権と国際法、国際連合と集団安全保障、国際社会の多層化・多極化と国際的相互依存関係の深化など国際社会の特質と動向について理解させるとともに、我が国の安全保障と防衛について考えさせる。

2 内容

(2) 現代の政治と民主社会

ウ 国際政治と日本

国際政治の特質と動向、人権、領土などに関する国際法の意義と役割、国際連合と国際協力、国際政治の場における日本の地位と役割、我が国の防衛を含む安全保障の問題について理解させるとともに、軍縮問題、人種・民族問題など国際政治の諸課題について考察させる。

二、平和はいかにして維持されるか

一見して明らかなように、今回の改正案は、「我が国の安全の問題について考えさせる」という現行要領に「防衛」の一語を挿入したに過ぎない。果してそれだけの改正によって、空想的平和論に塗りつぶされ、国家の防衛を否

定する現行教科書の偏向が是正され得るだろうか。

国際平和と国家の安全保障を論ずる場合には、先づ、現実の国際社会において平和と安全がどのようにして確保されているかを知ることが前提となる。現行要領も改正案も、「世界の国々と協調していくこと」（小学校）、「各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うこと」（中学校）で平和が維持される、としている。それでは相手の主権を尊重しない国、協調しない国が現れたらどうなるか。子供でも発するこの質問に答えられない文部省の「学習指導」は、完全に失格と言はなければならない。

今日、国際社会は独立の主権を保有する諸国家によって構成されている。この国家主権はすべて平等であつて、各國は自らの意思を自ら決定する権利を持ち、他国がこれを侵すことはできない（主権平等の原則。国連憲章二条）。いづれの国家もその主権の尊厳を保持し、その国益に従つて行動するから、各國間の意思は必ずしも一致せず、常に対立反目が生れる。それが外交交渉によつて解決されない場合、武力紛争に発展することになる。第二次大戦後、七十に及ぶ戦乱が世界に発生したのはその故である。

国連憲法はこのような事態を防ぐため、安全保障理事会に「平和に対する脅威」、「平和の破壊」又は「侵略行為」の判定権を賦与し、侵略国に対する軍事制裁を加えるため

の国連軍の編成及び使用に関する規定を整備した。即ち、国連憲章も、単なる国際協調の精神のみを以てしては平和の維持是不可能であり、最終的に平和を担当するものは「武力」であることを明確にしている（憲章一条）。

但し、この安保理の機能は、その常任理事会（米ソ英仏中）が拒否権を保有するとされたため、五大国の意見が一致しない場合には全く機能しないことになつてしまつた。そしてこれに代つて今まで世界の平和を維持して來たものは、各国固有の「個別的及び集団的自衛権」（憲章五一条）に基づく自衛努力及び集団安全保障体制だったのである。

これを我が国について言えば、我が国の平和と安全を維持して來たものは、自衛隊を中心とする自衛努力と日米安全保障条約に基づく共同防衛体制であつた。従つて「世界平和への努力」（小学校）の具体的な内容は、自衛努力と日本協力がその中心でなければならない。それが教えられない限り、児童生徒は国際関係も平和・安全保障問題も理解することができないのであろう。改正案は、現行要領から一步も前進していないし、改善されていないのである。

三、憲法の平和主義について

改正案の「日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛の問題について考えさせる」（中学校）

は、「防衛」の語を挿入した以外、現行要領と全く變つてない。即ち、「憲法の平和主義」をどのように「理解」させるかについて全く「指導」していないのである。これは教育責任の放棄ではないか。

現在の教科書は、憲法を「非武装主義」であると「理解」し、それ故に自衛隊は違憲であるとの印象を強く生徒達に与える記述となっている。文部省は、「防衛」の一語を加えることによって、こうした憲法の誤った偏向解釈を是正できると考えているのだろうか。憲法と自衛権、憲法と日米安全保障条約の関係について明確な拘束力ある指針を与えなければ、教師がこれをどのように理解し、教師がどのように教えようとも、これを規制することは不可能ではないか。

前にも指摘しておいたが、既に最高裁は三十年前に明確に判示している。「これ（憲法の平和主義）によりわが国

が主権国として持つ固有の自衛権は何ら否定されたものではなく、わが憲法の平和主義は決して無防備、無抵抗を定めたものではないのである。」（昭和三四・一二・一六砂川事件判決）。これ程明確に示された国家の確定解釈をなぜ明記しないのか。それを明らかにしない限り、生徒達は「我が国の安全と防衛の問題について考える」すべがなく、混乱するばかりではないか。

四、核兵器の取扱いについて

「核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。」（中学校）「核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させる」（高等学校、世界史A、世界史B、日本史A、日本史B）。この表現は、遺憾ながら現行要領と一言一句變っていない。

現在の教科書は、この指導要領に基いてか、自由陣営の核配備反対、米軍基地撤去、米艦船寄港反対等々の行動をする反核運動や反核都市宣言を煽動する記述で埋められてしまった。今回の改正案は現行要領をそのまま踏襲しているが、文部省はこのように偏向した教科書をいかにして排除する積りか、また排除し得るのか。

核戦争が人類の破滅をもたらすであろうことは誰も否定しない。しかし「核の冬」をどれ程宣伝したところで核脅威が減ずることにはならない。核の脅威に対処し、核戦争を防止する唯一の方途は、現在のところ核配備によってこれに対抗するしかないのである。即ち、核兵器はその恐るべき破壊力のために、同時に強力な戦争抑止力として機能しているのである。

核兵器は広島、長崎で使用されて以来、一度も実戦に使

用されたことはない。兵器それ自体は、核弾頭にせよ、運搬手段にせよ、長足の進歩を遂げているに拘らず、実戦に使用されない。しかも戦後多くの局地的紛争が起つてもそれが局地に限定されて世界的大戦に発展することなく終つたのも、核兵器の脅威の故であつた。従つて、核兵器についてでは、その「脅威」だけでなく「戦争抑止機能」についても正當に評価しなければならない。

さらに我が国について言えば、隣接するソ連の保有する強大な核の脅威、核恫喝に屈しないでいられるのは、米国の保有する核戦力あるがためである。日米安保体制に基き米国の「核の傘」に依存しているが故である。もし米国の核戦力がソ連に対し圧倒的劣位に陥るならば、我が国の安全を維持することは殆ど不可能となるう。

核兵器問題はこれ程重大深刻な問題であるに拘らず、指導要領は軽々にその「脅威」のみを取り扱い、観念的平和論を弄ぶ。敗北的発想という他はない。

五、愛國心について

改正案では、「国土に対する愛情」、「我が国の歴史や伝統を大切にする心情」、「国を愛する心」。「国民としての自覚」等々が「社会」や「道徳」において強調されている。しかし、現行要領にもこれらは明記されている（ただ「国語」の教材選定基準が復活したことは改善と言えよう）。

しかし、それでも拘らず歴史や伝統に対する否定的記述が現在の教科書に充満しているのは何故であろうか。愛国心は自國の歴史や伝統文化に対する誇りがなければ生れ得ないが、指導要領の抽象的文言だけで教科書正常化ができるかどうか、重大な疑問なきを得ない。

思うに、現行要領にも改正案にも欠落している重大なポイントが一つある。それは愛国心の具体的な内容、具体的な発露が故意に避けられていることである。愛国心の最も典型的な、具体的な行為、それはいうまでもなく身を捨てて祖国の安全を守ることではないか。我が国民は古来、かかる愛国心の最も旺盛な民族であり、無数の尊い先例を残している。「国を守る心、国を守る気概を育てる」の一句をなぜ堂々と謳はないのか。それは世界各国の常識である。自ら国を守る気概を持たぬ国民が国家の安全を確保できる筈がない。

昭和五十四年十二月七日、衆議院文教委員会で民社党の

和田耕作代議士（当時）は「国を守るという言葉がどこにもない」として文部省を詰問した。以来十年、折角学習指導要領改正の機会がめぐつて来たに拘らず、文部省はまたしても問題を回避しようとする。しかし「国を守る心」、祖国防衛意志の教育を明記しない限り、「愛国心」の内容

※以下P・23下段に続く。

教科書検定にかかる所見

板 津 透

(自主憲愛知県民会議
副理事長)

昭和六十三年七月一日中日新聞掲載、教科書（小学、高校）検定による書き換えの主な事例を見て。

此の中で「皇室」「軍人勅諭」「平頂山事件」「婦人労働」「北方領土」等の項に付いては、多少の意見があるが、後日論評することにして、今回は不敢「ファシズム」の項と「戦後政治の総決算」の項及び「靖国公式参拝」の項に關して、所見を述べる。

本論に入る前に新聞掲載に関して、新聞社、編集局又は記者の勝手な意見を、あたかも絶対正しいと云うような記事を附記している。此の様な書き方は正に、奥野元文相の発言にもある通り、新聞の書き方が悪いのである。新聞は飽く迄も公正でなくてはならない。然るに「勝手な意見」国際的にも、事実の歴史からしても正しく研究調査もせ

ず、偏見と独善的浅学者なる記者が勝手な（赤又は亡國者）記事を書く事は如何に純粹なる国民に害毒なる思想を流し、正しい与論の資料にもならず、商売的（売らんかな）の記事では、日本を混亂に導く売国奴としか考えられない。國も國民も嚴重に注意し、見直す必要が今日こそ急務であると思う。

即ち「教科書」検定としての文中（見出し）末尾に「別表の具体的例を見ると、きわめて政治色の濃い検定作業の一端が浮かび上がる」と書いてある。又大きく（社会科ズタズタ）三八五ページに意見、四七六ヶ所、「知的水準発言」などボツ等反国家的記事が堂々と書いてある。（実にけしからん）我々は戦後今日の状況を予測して、「教育の刷新」を訴えること、三十有余年占領政策による教育の歪

を一日も早く改正しないと、折角、物で栄えても心で滅びることになると信じ友好諸団体と学者、政治家と共に努力して参ったものであり、日本の将来を考える愛国者、多くの国民の声により、今日不充分とは言え「小学、高校」の教科書見直しの検定であったと信ずる。

只今の政治家は、真に日本国家及び国民、（自分達を含めて）国土の平和と安全、繁栄を願うのは「政治の基本」である。如何に言論の自由と雖も、本旨と違う「発言、記事」等は、国家の大局的見地から、（間接的侵略、革命の意図手先と思われる）是れら逆行する徒輩は嚴重に規正指導して、しかるべきと考えるものである。

一、本論「ファシズム」検定後（見本本）

日本軍国主義のおこなつた朝鮮人のほか中国人の強制連行や日中戦争における南京での中国人虐殺（南京事件）なども大きな過ちであった。

右の所見

そもそも日中戦争の発端は、昭和十二年七月七日北支蘆講橋事件である。中共軍の発砲により、不拡大方針の我が国の努力に不抱戦線が拡大し終に日中戦争となつたものであり、日本は飽迄も北支に於ける我が国の権益を守るために、戦線の拡大と共に終に朝鮮も台湾も（当時は日本）の国土であり日本人であった）故に彼等は喜んで名譽と

感じ有志の若者は志願して日本軍人として戦線に参加したものである。

連行と云う言葉は間違ひである。又南京の虐殺と云う事も国際法に基く戦争法規に於て、戦闘中なりやと、戦闘中でなく治安維持中なりやで大いに法的解説が違うのである。

あの当時南京攻略の砌、南京城より敗走する敵兵を日本攻団軍が戦闘中に殺傷した事は、事実であるが、是は戦争法規から言つても勝つために必要な事であり認められない事である。此のような敵兵が多く揚子江に浮んだ事は止むを得ない事である。之を以て虐殺とは言わないのである。

又捕虜の内、敵対行為をした者は銃殺された事実も知っているが是れも国際法に於て認められているから、大方南京虐殺なるものは、中共側の「でっちあげ」であると思われる。

尚日本の教科書であるから正しい事実に反した教科書の記載は、中国より不法なる内政干渉をせられてもこれに屈する事なく、正しい戦史に基いて編輯する事が肝要である。是れでは誠に英靈に対し申し訳がないではないか？将来日本を背負う子供に、悪影響を及ぼす事を深く反省し、政府、文部省は、毅然とした態度で教科書を作成すべきである。

二、「戦後政治の総決算」検定後の（見本本）

とくに一九八三年に登場した中曾根内閣のもとでは、行政改革、国鉄の民営化、防衛費のG.N.P.一%突破など

「戦後政治の総決算」といわれる大改革がすすめられ、英米となるで新保守主義の政策が強力に展開された。

右の所見

経済大国として、大きく世界に雄飛宇宙の平和と安全の役割を果すためには、戦後行財政の、歪を改正し、せい肉を取り無駄を排して、日本の財政立て直しが目的であり、今後の努力が未だ必要である。国鉄の民営化は実現した。是れも国鉄の赤字解消のためである。G.N.P.、一%突破とは、我が国の防衛力は既に二十年後れている事を国民の多くは知らない。国の安全を図る為に必要であるからであり、元来国の防衛費をG.N.P.で決める事が間違っている。

國を守るに当り世界諸情勢と我が国の四囲の軍事力等を考慮に入れ、最少限絶対必要なる、且つ自信のある防衛力整備が肝要である。此の重大なる事が左翼思想（革命勢力）的政党、マスコミ等により、偏向報道がなされ、外国より見て冷笑せられて居る通り、愛國心を忘れ、國を守る心を平氣で知らぬ顔をしている多くの浮草的国民の居る事は、教育の欠陥とは云え誠に國家の為遺憾に思う次第である。

新保守主義の政策でなく、戦後我が国が必要なる事柄を

一部改革したに過ぎず、重要な國の基本法である。現憲法は未だ改正せられていない。一日も早く日本人の手で時代に即した憲法に改正すべきである。

三、「靖国公式参拝」（検定後の見本本）

また、戦後はじめての靖国神社への首相の公式参拝に対してもA級戦犯合祀ともからみ、強い反発も生じた（一九八五年）

右の所見

此の問題は左翼的政党と新聞マスコミ等により、中国、韓国にご注進申した、大馬鹿者（売国奴）が居たからこそ起きた問題であり、明らかに我が国に対する内政干渉である。

もともと我が国にはA級戦犯なる方は無いのである。日本国民全体の犠牲者である。終戦当時の最高責任者であつたからである。故に靖国神社が「日本の占領が終り占領軍が引き揚げ独立した時点で」A級戦犯と言われる方を合祀しても何等不都合はない筈である。中国や韓国で合祀してくれと言うのではなく、日本の国柄として、靖国神社に合祀する事は、当然だと我々は思うものである。教科書の書き方も日本の教科書らしく、正しく毅然とした検定をして貰いたい。

戦いの九原則（その1）

武岡淳彦

（兵法経営塾長
連盟顧問）

アメリカの経営学者で日本の経営者にも多大の影響を及ぼしたドラッカーの経営論の中心をなす理念は、「経営における効率性」である。いうまでもなく、兵法すなわち戦略・戦術の理念も「最少のエネルギーの消費で、最大の効果を収めるための策略」である。兵法は『孫子』のむかしより、このことを一途に追求し、兵法書はこの「効率的な組織運用をのべたマニュアル」なのである。これをドラッカーの理念と照合すると、兵書は経営の原点、ソフトウェアといつてよいわけだ。

現在経営雑誌プレシデント誌が、三十万部の大量の部数を完売し、また歴史街道誌ウイル誌などもこれに続いて多くの読者に読まれているのも、古今東西の戦史を紹介し、その中の指揮官の采配を、戦略・戦術面と、組織管理の面の両方からわかりやすく紹介してきたことが大きな要因になつてゐるが、このことは経営者、管理者の目にも兵法が経営と基本理念において共通していると捉えられている証

拠である。

ところでアメリカでは軍の研究成果や新しい管理手法が民間企業で活用され、また軍は民間企業の長所をどしど取り入れ、両者の間に大きなギャップが感ぜられない。たとえば私が自衛隊時代に修得したアメリカ兵法の手法は、IBMの管理の仕方と非常によく似ていることでもわかる。これに対してわが国では、プレシデント誌などの例はどうもかく、一般的には兵法はまだ経済界で市民権を得ていとはいえず、逆に兵法は武士の商法ではないかと見る違和感が存在していることは否定できない。

日米のこの差異は、古来からの土農工商の間における職業別段差感からきているが、日米の兵法そのものに起因する点も見逃せない。

わが国で兵法といえば『孫子』『呉子』『六韜・三略』あるいは最近にわかつに脚光を浴びた『三十六計』などみられる中国古典兵法と、西洋兵学の源流といわれるマキヤベリ

の『政略論』『君主論』『戦術論』それにナポレオン戦争の教訓をまとめたクラウゼウイツツの『戦争論』、さらには明治以降第二次世界大戦にいたる戦争を戦った旧陸海軍の諸教範にみる近代兵法がある。

中国の古典兵法は、当時の文化の状況から自然に、敵の心理上の死角や盲点、弱点を衝く策略重視の心術兵法であり、マキヤベリを源流とし、ナポレオンによつて開花した

近代兵法は、パワー（力）とトリック（策）奇襲、先制）を重視する物心両用兵法である。したがつて近代兵法とはいひながら、その狙いはいかにして勝つか、という人と物の運用の域にとどまり、それ以上にすることはなかつた。

むろんその勝ち方の手口は、兵法の本質であり、企業でもいかに儲けるか、あるいは儲ける仕組みをつくるかが企業経営のキーポイントであるとの同様だ。だがこの程度では兵法が、企業間に何の抵抗もなく、スムーズに受けいられるのには、まだ大きなギャップがあることは否定できない。このギャップがあるかぎり、兵法は経営からみれば対岸の火災視されるわけで、「アイデアは遠くから盗め」てヨーロッパおよび太平洋の両方面に大軍を開拓したのでいどの教訓しかあたえられない。この点ではさきのプレシデント誌などは、兵法に共感する経営者諸賢に、アイデア的教訓を与えているのが受けているかもしれない。ではそのギャップとは何か？ これこそが日米兵法の

差であり、日本において兵法を経営から遠ざけている障害物、足かせなのである。その障害を越えて両者を結ぶ橋かけ的役割を果すものは何か？ 私はそれはアメリカ兵法に一貫する科学的管理「マネージメント」の思想と数量重視の理念であり、それから導きだされたミニマル化ファーム化によって標準化された手順重視の考え方と手法である。

ヨーロッパや日本が、長い伝統的意識や手法にしばられ、兵法を依然人と物の使い便な用兵、つまり勝ちさえすれば人的損害がどれだけようが、あるいは物や金がどれだけかかるうと差支えないとの考え方から抜け切れないうちに、アメリカではそのようなプロの垢、鏽びた兵法にしばられずに、新しいフロンティア精神と発想で、兵法の原則に技術とマネージメント重視の思想をとり入れた。

アメリカは巨大な資源、国土、国民、生産力をもつ国だけに、第一次、第二次の世界大戦では、連合国側の兵器廠的な役割を果すとともに、その軍隊は連合国の中核的役割を果した。特に第二次大戦では平時の軍事機構を大拡張してヨーロッパおよび太平洋の両方面に大軍を開拓したのである。

このような急速な組織の拡大では、陸、海、空あるいは軍事補給機構を問わず、形だけでなく質的にも、平時のそ

れより戦闘あるいは支援機能を低下させないことが必要だ。そのためにはそれらの急造組織を、まず短期間に要領よく教育しなければならない。それには職人芸的な練成手法、つまり雑巾がけ的な教育訓練法では役立たないばかりでなく時間の無駄になる。ではどうすればよいか、それに科学的手法、誰がやっても同じ結果がだせる方法つまりドラッカーのいった効率的方法が必要だ。この考え方は教育訓練だけでなく、戦場の前線、後方を問わず勤務や戦闘行動でも必要だ。

彼らの場合、参戦する人とものは圧倒的に多い。放つておけば湯水のように消費するおそれがあつた。それでは国民の努力の結晶をドブに捨てるようなものだ。それはまた国民が育ってきた市場原理の理念にも反する。このためにはムダ、ムリ、ムラをなくし、効率よくしかもスピーディに、最大の効果をあげることが強く要求される。

アメリカ兵法にマネージメントと数量的戦略理念がとり入れられた理由はこのようなものであつたし、彼らにはそれを躊躇なくとり入れる土壤があつた。私が自衛隊に入つて学んだアメリカ兵法には、いたるところにこの片鱗がギラギラ光っていた。旧陸軍の教育をうけ、数多くの実戦体験を通じてそれなりの戦術理念と組織管理理念をもつて、私にとって、この認識は大きなショックであった。よく

大陸戦場で聞かれていた「米式化」された軍隊の実態とはこれかと目のさめる思いがした。しかしそれも始めのうちで、いつしか時日とともにその感激も麻痺し、またアメリカ軍と比べると貧弱な自衛隊の編制装備ではとてもマネしてもという氣も手伝つてマンネリ化していた。

それがまた新たな感激をもつて見直すようになつたのは、退官して大橋武夫先生のもとで兵法経営を研究するようになつてからだ。大橋先生は、私の退官二年後、帝国ホテルで「兵法経営塾」を開講された。昭和五十五年十月だ。私はその席でおこがましくも副塾長として、多くの意欲に満ちた有能な経営者諸賢と机を並べて、兵法で経営するためのノウハウを研究するようになった。『孫子』『鬼谷子』『三十六計』『戦争論』『政略論』『君主論』などの古典。それに旧陸海軍のマニュアル、あるいは源平合戦、南北朝の戦い、戦国合戦、ナポレオン戦争、明治以降の歴史、そのうえこれまで知らなかつた経営の理論と実態を学ぶにつれ、私が在官中に学び、それを後輩のために刊行した二冊のアメリカ式戦略、戦術書が、実は大へんな代物であることに気付いたのである。

もともと兵法という語感には、サービス、金利、コスト、損益収支などのイメージは薄い。したがつて兵法と経営や商売、金融生産などの間には大きな隔りがある。しか

しその外見上の差異にもかかわらず、アメリカ兵法のもつ

強者と弱者の戦略理念と、三一の理論、戦略力対戦術力の2対1の関係などの数量的戦略理論および科学的組織管理の理念と標準化の手法は、両者を隔てている川に橋を架け、たかだか百年たらずの歴史しか持たない経営に、この橋を渡つて市場競争に勝つ策略や組織管理の手法を学んだらどうかと手をさしのべたのである。

そのアメリカ兵法の理念の頂点にたつのが戦いの九原則である。すでに述べたように、中国の古典兵法はパワーへの認識が不足していたし、ナポレオン戦略を始祖とする近代兵法は、パワーへの認識は深めたものの、効率というマネージメントに欠けていた。それに技術への認識も足らなかつた。策略、戦力、管理、技術（トリック、パワー、マネージメント、テクニクス）の四本柱を軸とし、しかもソ連の占拠が不法であることの説明について殆ど記述がない。外務省や総務庁が副読本の製作配布等でその不備をも併記し、それが我が国固有の領土であることの法的根拠、ソ連の占拠が不法であることの説明について殆ど記述を多少補つてはいるが、基本的に右の諸点は検定教科書に明記されるべきであり、全国の児童生徒に我が国の主張の正当性を理解させなければならない。北方領土は我々の父祖同胞が堂々として生を営んで来た伝来の国土である。そこに思いを致せば、せめて「北方領土が我が国固有の領土であることを理解させること」と指導要領に明記すべきではないか。ここにも文部省の退屈的若しくは官僚的の廣い原則である。

（つづく）

※P・16下段、末尾より続く。

は抽象的観念にとどまり、児童生徒の心情に迫るものとはなり得ないであろう。彼等は、国家も、その安全も、自分自身の問題として考える機会を与えられないからである。

六、北方領土について

小学校「社会」第4学年で「国土の位置」について、「我が國の領土と近隣の諸国を取り上げる」とされ、中学校「社会」地理的分野において、「領域の特色と変化については、北方領土など我が國の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。」とされた。

現在の教科書は、北方領土に触れていても、ソ連の主張をも併記し、それが我が国固有の領土であることの法的根拠、ソ連の占拠が不法であることの説明について殆ど記述を多少補つてはいるが、基本的に右の諸点は検定教科書に明記されるべきであり、全国の児童生徒に我が国の主張の正当性を理解させなければならない。北方領土は我々の父祖同胞が堂々として生を営んで来た伝来の国土である。そこに思いを致せば、せめて「北方領土が我が国固有の領土であることを理解させること」と指導要領に明記すべきではないか。ここにも文部省の退屈的若しくは官僚的の廣い原則である。

（教育正論より転載）

東アジア狂乱の事態

斎藤

忠^{ちゅう}



(国際政治・軍事評論家
日本を守る会代表委員会
連盟顧問)

中共十一年前の急

措置に他ならなかつたのだ。

転回

一九七八年の盛夏八月十二日。この日、中華人民共和国は、わが日本との間に、平和友好協力の条約を締結している。だが、その中華人民共和国が、第二次世界大戦終つて後なお五年にも及ばぬ一九五〇年二月十四日、ソヴィエト社会主義共和国連邦との間に調印した「中ソ友好同盟および相互援助条約」は、なお有効であった。

わが同胞の多くは、なお、鮮やかに記憶しているはずだ。この条約こそは、わが日本を、中・ソ両国共同の敵と明白に規定した軍事同盟条約であったのである。

中華人民共和国が、ソヴィエト連邦との間の此の対日軍事同盟条約を敢えて無視して俄かに日本との間に友好協力

の条約を締結したのは、言うまでもなく、ソ連との同盟關係下における経済的破局の事態から離脱するための必死の國はいま、空前ともいうべきインフレに苦しみつつあるの

閉鎖経済脱出への必死の手探し

事実、その翌る年、一九七九年には、開放経済政策を探り、閉鎖経済からの脱出に向かって第一歩を踏み出したのである。

その時点からだけでも、はや、十年の歳月は過ぎた。その十年こそは、共産主義本来の閉鎖経済からの脱出を求めて必死の手探りを続けて来た苦渋の歳月であつたのだ。

なによりも、志したのは、生産力の発展であった。自由主義世界との連携を必死に強化したのも、そのためであつたのだ。だが、それら総ての努力も、今は水の泡。中華人民共和国はいま、空前ともいふべきインフレに苦しみつつあるの

だ。その厳しさは、昨年、一九八八年において、すでに一七%を超えた。

国民の生活がこれによって受けるに到った打撃は、言うまでもあるまい。これを放置するならば、自由主義諸国との接近も、すでに夢。閉鎖経済からの脱出などは、もはや、思いも寄らない。

中華人民共和国は、いま、重大な運命の岐れ路に直面しつつあると言うべきであろう。

相抗争する二つの勢力

その中華人民共和国内部に、昨年まで、激しい抗争を続

けてきた二つの巨大な勢力が在った。

総書記趙紫陽を中心とする開放経済政策を主張する勢力

が、その一つであった。いわゆる「沿海經濟」の発展に中國の明日を托そうとする人々である。

これに対して、「經濟安定派」と呼ばれる強大な一勢力

が在る。これを代表する者は、首相李鵬。——昨日までも、この勢力は、中華人民共和国内部において、確実に優位を占めつたと言えるであろう。

昨一九八八年の秋九月、中国共産党中央委員会總会

——いわゆる「三中全会」は、中華人民共和国の経済政策に関し、一九八九年及び一九九〇年の両年を「整理、整頓の期間」とすることを決定している。

その意味は、総書記趙紫陽の主張する「沿海經濟發展戰略」を棄てて、国内体制の整理、整頓に全力を傾注することに在る。

結局、首相李鵬の抑制経済政策が圧勝を博したのである。

趙総書記の「沿海經濟發展戰略」は敗れたのだ。

言い換えるならば、保守勢力の勝利。——趙総書記の「沿海經濟發展」の戦略とは、結局のところ、西側資本主義世界よりの資本投入に頼つて進められて来たものに他ならないからである。

いま急速に増大するソ連の影響力

この事態は言うまでもなく、中国共産党内部における李鵬の勢力の増大を意味し、また、趙紫陽の後退を暗示するものに他ならない。

同時に、また、中国共産党内部におけるソヴィエト連邦の影響力の急速な増大を意味するであろう。

一度は、北京政権によつて突き退けられたソ連であつた。だが、いま、そのソ連の影響力は、またしても、急潮

のよう、中華人民共和国内になだれ込もうとしているのだ。

その李鵬派の中心勢力を成しつつある人々が、ソ連留学の経歴を持つ者である事実も、また、忘れてはなるまい。彼等が、趙紫陽の沿海經濟發展戰略を排して、ひたすらにソヴィエト連邦との經濟協力の方向に針路を移そうとすることも、もとより、当然であらねばならないのだ。

前首相胡耀邦が代表する「明日の中国」

いま、現在の中華人民共和国において、中国经济の荒廃を救うために、開放經濟政策の推進を志しつつある者は、総書記趙紫陽である。いわゆる「沿海經濟發展戰略」は、彼が指導するところ。首相李鵬の抑制經濟政策とは真っ向から対立しつつあるのだ。

だが、最初にその「沿海經濟發展戰略」を提唱し、わが日本への接近に中国の明日を托そうと志した人物こそは、今は亡い前首相、胡耀邦なのである。

彼に代表されるその「明日の中国」への動きの中で、学生、知識層のあいだに民主化の要求は、ひたすらに高まる一方であった。その責任を問われて、彼は、その地位を追われたのである。——昨年、一九八七年一月のことであ

った。

各地域に拡散する学生運動の巨濤

その日、政治局会議の席上で、保守派の実力者、薄一波（党中央顧問委員会副主任）が、激しく胡耀邦を非難して、激論となつた。その果てに、心筋梗塞を起こして急逝した

彼の死は、まことに痛ましい限りと言わなければならぬ。

その後、九日を経て、四月十七日、首都北京では、胡耀邦の死を悼む学生たちが、大規模のデモを行なつて居る。その動きは、またたく間に、上海に、南京に、武漢に、また天津に、西安に、激浪のように拡がつて行つたのだ。なによりも人々を驚かしたのは、その規模ではない。暴動が、権力の中枢たる北京にまで波及した事実である。更に、また、その行動の激しさである。その点に関して言う限り、今日までの学生デモとは、全く本質を異にするものと見なければなるまい。

中共民衆の憤激の

焦点は――

その激情の底に在るものは、何よりも、官僚特權階級の腐敗に対する烈しい怒りである。党権力を監視するための 政治改革への真剣な要求である。

共産党独裁の現状は、いま、中国民衆の激しい憤りの焦 点となりつつあるのだ。

対外開放、すでに十年。自由主義世界の思想に、また、 生活の雰囲気に直接に触れ得た彼等にとって、党中央の掲 げる「安定團結」のスローガンなどは、もはや、何らの魅 力をも持つものではない。

まして、首相李鵬は、学生運動弾圧を公然と予告しただ けではない。遂には、戒厳令をさえも施行するに至ったの だ。

学生群の反発が俄かに激化したのも、当然であろう。彼 等は、いま、公然と、中央軍事委員会主席鄧小平と、首相 李鵬の解任を要求しつつある。

更に、戒厳令発令と共に、俄かにハンストを停止した。 ——これは、決して、政府の厳しい姿勢に屈伏したわけで はない。いわんや、政府に忠誠を誓つたことを意味するも のではない。

「鄧小平の支持を背後に持つ李鵬の政府は、結局、無法無 賴の政権。このようなごろつきを相手として、静かにハン ガー・ストライキなどを続けてみたところで、何の効果が あろうか」という激しい覚悟に基づくものに他ならぬの だ。

党および軍の内部に高まる

学生運動鎮圧反対の動き

彼等は、北京市郊外に躍り出て、市内突入を目指しつつ ある人民解放軍部隊を阻止した。

兵士たちの前に立って、趙紫陽追放の仔細を必死に説明 する学生群。「早く、もとの部隊へ帰れ」と呼びかける市 民たち。六里橋地区では、群集の数は一万人に及んだとい う。

学生運動鎮圧反対の動きは、中国共産党内部はもとより 言わず、人民解放軍の一部にすらも起りつつあるようだ。第三十八軍の一将官は、鎮圧出動命令を拒否したが故 に解任されたと伝えられている。

いざれにしても、中央軍事委員会主席鄧小平の権威は、 既に著しく低下したと見るべきであろう。人民解放軍が彼 の命に従うかどうかすらも、もはや保障の限りでは無いと いう見解さえも在るので。（※以下P・49下段へ続く。）

軍事常識

空母物語（四）

佐 藤 文 夫

（連盟理事）

四、空母「ミッドウェー」

米海軍現役空母一五隻のうち日本に最も馴染み深いのは「ミッドウェー」であろう。他の一四隻の空母はすべて米本土大西洋岸ノーフォーク、太平洋岸サンディエゴ等を母港としているが「ミッドウェー」一隻のみは日本の横須賀を母港として一九七三年一〇月以降一五年余り一回も本土に帰港していない。

この間、日本周辺において日米共同訓練、米韓合同演習「チームスピリット」、またイラン・イラク戦争をはじめ東危機に伴う石油ルートの確保等長期の外洋行動を行いつが国をはじめ極東、印度洋周辺の安全保障に著しい貢献をなし前方展開の実を挙げていることは周知のとおりである。

しかしながら、「ミッドウェー」はすでに艦令四四年に

及ぶ米海軍最古参の空母である。この間再三再四に亘る搭載機の更新に対応するため一九五五年から二か年及び一九六六年から四か年に及ぶ二度の大改造を行い就役時四万五千トンの空母は今や五万一千トンの空母へと変貌を遂げた。

これらの改造の主要点は、斜め飛行甲板の設置さらにはその延長、蒸気カタパルトの設置次いでその能力強化、艦内航空燃料及び航空兵器の増加、飛行甲板中心線上エレベーターの左右両舷側への移設、凌波性向上のため艦首を飛行甲板まで覆うエンクロウズド・バウ化等であり、もはや建造時の面影は全くとどめていない。

それにも拘らず格納庫の天井高、搭載スペース等の関係から最新鋭主力戦闘機F-14及び対潜機S-3の搭載能力は付与されなかつた。従つて最近までF-14の代りに同数のF-14ファンтом、S-3の代りに対潜ヘリSH-3H六機をもつてその欠を補い搭載総機数は七六機であつた。このためその空母航空団は「フォレスター」級以後の航空団に比して対空、対潜能力が不足し、脅威度の高い海域における作戦行動には不安があつた。そこでF/A-18の登場を契機に当初は同数の四八機を以つてF-4、A-7に替え戦力向上を期することになつたが後に一個飛行隊一二機を減じ三六機で対処することとなつた。

これを以つてしてもF—4二四機に対し三六機の戦闘機を運用でき、制空権が確保された後には、A—7、A—6合わせて三六機の攻撃機に比して、F/A—18、A—6合せて四六機に増加し得る柔軟性を持つことになり「ミッドウェー」の戦力は著しく強化された。この結果、その搭載機数は六四機となつた。

これより先、「ミッドウェー」は二度の大改造の結果上部構造物や飛行甲板の重量が増え吃水が下がり荒天時は波浪のため搭載機の発着艦に支障を来たしていた。このため一九八六年末から八か月総額百億円以上に及ぶ第三次改造においてはE/A—18の運用能力を付与するとともに、その吃水を浅くし安定性を増すための船腹拡幅工事（約七メートル増加）が主体となつた。しかるに完成結果は、設計のミスから荒天時の横揺れはさらにひどくなつたと報ぜられてゐる。

米海軍はこの「ミッドウェー」を艦令五五年に至る今世紀末まで長期運用すべくその再修理を要求している。

一方、米議会は従来から国防予算の削減を図るために「ミッドウェー」及び同級の「コーラルシー」は旧型艦であり運用、修理に経費がかかるのと他の新型空母に比して戦力が劣ることを理由に一九九〇年代初頭の早期退役を迫つていた。この主張が貫かれたのであろうか四月二十五日、米海

軍当局は「国防総省が現在の空母一隻体制の当面の維持を受けて、横須賀を母港とする空母「ミッドウェー」を一九九二会計年度（九一年一〇月～九二年九月）中に退役させ他の通常空母と交代させることに決定した」と語った旨報道された。そしてこれは空母「インデベンデンス」（八万六四三トン）になる公算が大きいという。

「ミッドウェー」はこの船腹拡幅工事により排水量をさらに約三千トン増し五万四千トンになったといわれる。全長二九八・四メートル、全幅四四・二メートル、主機出力二一万二千馬力の同艦は個有乗組員二八二六名、航空要員一八五四名計四六八〇名によりその活動を支えられている。

しかしながら、同艦パイロットにとっては横須賀在泊中の練度維持のための夜間着艦訓練場確保の問題が立ちはだかっている。また、その乗員及び家族を含めて米海軍家族住宅の不足を解消するための逗子市池子弾薬庫地区の住宅建設は自然破壊につながるとして住民の反対がある。在日米軍の使用に供するための施設・区域の提供は、わが国が負う条約上の義務である。日米安保体制の信頼性の維持向上の面から早急の解決が望まれる。

「サインント・ミッシュヨン」（最終回）

バーノン・A・ウォルターズ著

訳者・柏木 明

（連盟理事）

十、ウォターゲート

O C I A 副長官に任命

ここで私はアメリカ近代史の中で最も大きな政治問題になつたエピソードを紹介する。この事件は私の極く身近で起つた問題である。私の陸軍勤務の半は情報分野の勤務であつたが外国語の知識を買わされて四人のアメリカ大統領の通訳をする機会に恵まれた。ニクソン氏が大統領に選出されるとその前任者にしたと同様に直ぐ通訳を命ぜられた。陸軍の軍人として歴代の最高司令官に仕えた。私は強い政治信念を持っていたがこの時期いづれの政党にも属することを避けてきた。ニクソン氏によつて中央情報局副長官に任命されるまでにたつた一度だけアイゼンハウワー将軍の政権下で陸軍大佐に昇任した他は、私の伍長から陸軍

少将に至る昇任はすべて民主党政権の時代に行われた。

情報機関に長く勤務した人間らしくないこの通訳という特技は私の経験を決して損ねるものではなかつた。副長官に任命された時は丁度フランスで陸軍武官兼防衛武官として四年半の任期を終えたばかりの時であり、軍で引き続き情報を担当する最先任将校であつた。

一九七二年五月二日、C I A 副長官として宣誓する迄C I A に勤めた経験は全くなかった。ある意味ではそのライバル機関である国防情報局のために働いてきたといえる。海外勤務の時代には現地のC I A 局長と緊密な連絡を取り合つたが、つい最近行つたパリでの中国や北ベトナム交渉ではC I A に気づかれないようにかなり腐心した。

大統領は上院の承認を得るために私を指名し、一九七二

年三月私は承認審査準備のためパリからワシントンに戻った。議会は文官から副長官起用の思い入れがあり、ヘルムズ長官もこのポストには内部から起用したい意向であることを知っていた。軍事委員会の承認審査ではジョン・スティニス議長は私がCIA任期終了後更により地位を固めようとしているのではないかと思われる質問をしたので、私は国防省が私に何らかの地位を約束するとは思われないと答えた。スティニス議長はさらに、CIAの後何かやりたい希望はあるかと尋ねた。私は一兵卒として陸軍に入った時少佐になることが目標だったから、今もし副長官の承認が得られずに陸軍少将で退役したとしても、私は米国軍人として最高の報償を得たと思っていると答えた。

上院の承認は何の支障もなく得られた。ヘルムズ長官とはかつてパリで会ったことがあるが、長官に挨拶した時、長官は「君が伝説のウォールターズ将軍かね」と言った。私は自分が伝説の人物かどうかは知らないが、正真正銘のウォールターズ中将であると答えた。

一九七二年五月二日、私はホワイトハウスの一室で兄姉ら親戚の立会いの下でニクソン大統領に宣誓した。それはウォーリー・ゲート侵入事件発覚の六週間前のことと、それから私がニクソン大統領に会ったのは唯一回だけである。

○ウォーリー・ゲート事件の暴露

一九七二年六月十七日、民主党本部侵入事件が暴露された日、丁度私は姪の結婚式のためマルタス・モンタマ島に出席かけ、その日の午後遅くメキシコ大統領を主賓とするニューヨーク州知事主催の晩さん会に出席していて、ウォターゲート事件を始めて知ったのはラジオかテレビがあるいは翌朝の新聞であったか記憶がはつきりしていない。

六月十九日の月曜日、CIAの朝の会議でヘルムズ長官から、当局は調査についてFBIに協力すべきであるが逮捕者の中に元CIA局員があるところから調査に関わる事項以外の発表は控えるべき旨が達せられた。

私はその日以降長官の意図をうけてホワイトハウスのエリックマン補佐官、ホールドマン補佐官、L・パトリック・グレイFBI長官、そして三回にわたりディーン大統領法律顧問との間の交渉連絡に当った。

私はCIAは事件に関与していないことが解っていたし、この事件に闘争を持つまいと決心していた。ディーンは全貌は政治問題が原因だといっていた。反対派はこれを大げさに拡大しようと画策していた。そしてFBIは次の三つの仮説を立てていた。即ち(一)共和党本部の仕組んだこと、(二)CIAの仕組んだこと、(三)それ以外の仕組んだこと等である。

私はCIAの強さと大統領や国家に対する存在意義は、

政党に偏らざるが如きの政争に捲き込まれることになると信じていた。そしてあらゆる調査の結果 C I A と事件との関りがないと確信していたが、メキシコの工作活動の調査や、逮捕者の保釈金支払などの圧力がかかる。このような関りを持つことは事態を益々悪化させ、スキヤンダルは政治の最高レベル迄んで破滅が待つだけだと考え、私はディーンに関係者を諒首すべきであると言っていた。

○事件に対する回想

一九七三年五月十二日、ウォーターゲート事件に関する上院軍事委員会に対する証言を皮切りに私は数回の証言を行った。一九七四年八月二十七日私は本件について改めて特別検察局で証言をし直した。同年十一月十一日にはシリカ判事の前でエーリックマンとホールドマン裁判でも一度証言した。私は結局この事件で殆ど二十回近い証言を行った。

この長い悲惨な期間について私が考えたことは、事件の著想はホワイトハウスの側近の中の二流どころが捏造したもので、著想者達は部下が捕えられ投獄されたのを見てこれを受けようとして真相の陰蔽を謀つたのである。大統領は不正を承知の上で彼らを救出しようとしたがこれは大きな失策だった。

ウォーターゲートは凡ゆる意味でアメリカの悲劇であつ

た。大統領による決定的な失態は大統領職そのものを無力化し、未だに十分それを回復していない。国家は史上嘗てない程揺れ動いた。この時こそ我々はかつてなき団結と合意を必要とした。私の知っている大統領は外交問題では卓抜な才能の持ち主であり、友好国にも敵対国にも力のイメージを植えつけた人であったが、アメリカ国民の忍耐の限度を知らなかつたため失脚した。

私は今でもニクソン氏が C I A の内部で誰かが彼を失脚させようと目論んでいたなどという発想には、當時でも疑惑を抱いていたのではないかと信じている。C I A は大統領の不利になることは如何なることもしてはならないのである。そして組織の中の人間はその誤った行為を許してはならないのである。

数年後、私は退役してインデペンデンスにトルーマン氏を、ゲティスバーグにアイゼンハワー将軍を訪ね、同様にサンクレメンテにニクソン氏を訪ねた。ニクソン氏は「私が何をしたのだろう」と言つた。私は「大統領閣下、貴方のしたことは正しいと認めるとはできないが、貴方はそれを正当化することはできます」と答えた。彼は法を侵した最初の大統領ではない。リンカーンはメリーランド投票によって連邦から外そうと考えたとき、メリーランド州議会を封鎖して人身保護令状の発行を延期させた。彼

は、彼の戦争に反対したコッパーへッド（訳注、南北戦争で南部に同情した北部人）に大部隊を差し向けて了。

ニクソン氏が権力の座に着いたとき、彼以前の人が始めたベトナム戦争が進行していた。反対派の指導者達は敵軍と裏工作をしていた。私はパリでレ・ドク・トがキッシンジャー宛てに勝利の声明「貴方の反対派は私の望むことを貴方に強要するでしょう」と言つた言葉を忘ることはできぬ。続いて起きた悲劇は正にレ・ドク・トの言葉を裏づけるものだつた。政府は結局南ベトナムを見捨てて共産主義者の手に渡した。

やはり、ニクソン氏が政権をとると合衆国の機密が世界の新聞紙上に暴露された。我々には他の国と違つてこれを防ぐ法律はない。自由を標榜する国スエーデンの市民やイスの市民であつたなら、このような国家機密を漏洩した者は二十年か三十年間監獄で過さなければならなくなるだろ。ニクソン氏は非協力的な議会がこのような法律制定を取り上げようとしていることを承知しながらこの種の秘密漏洩を自分の手で阻止しようとしたのである。しかしこれは判断における誤算でアメリカの中では不正だった。私は彼が置かれた立場を幾分考慮する必要があると思えるのである。そこには戦争に対するさまでい反感があつた。

共和・民主両党提携の外交政策は崩壊した。議会の過半数

は彼の味方ではなかつた。彼自身、迫害されたと信じかつ悩んでいた。

サクラメントで彼から自分はどうすべきだったのだろうかと尋ねられた時、私はもしウオターゲート発覚後会う機会があつたならば、私がジョン・ディーン（法律顧問）に「事件関係者全員の誠を切れ」と言つた言葉をニクソン氏にも伝えたでしようと言つた。ニクソン氏は自分自身の行為と自分の側近によつて孤立的立場におかれていた。これと言うと彼は深く肯いた。

次々と繰り抜けられるパノラマの中で一九七三年のある朝CIAの会議が開かれた。シユレジンジャー博士（CIA長官）は私がわづかでも過失を犯せばCIAを崩壊させかねなかつたが何事もなく過ぎた功績は大きいとして、その席で私に情報殊勲章を授与した。感状には大きな圧力をも届せずCIAの数々の危機を救つたと記されていた。簡単に言えば、CIAは依頼に応じない唯一の政府機関であると言うことである。これは七月二十三日ホールドマン（大統領補佐官）の命令で私がグレイ（FBI長官）に会いに行つた事実だけを前面に押し出した報道機関の環境の中で覆い隠された部分である。私にはこれに応ずる理由がなく、また大統領補佐官の言葉に疑を持つたためにこの行為をしたに過ぎなかつた。非法な不正行為をせよという着

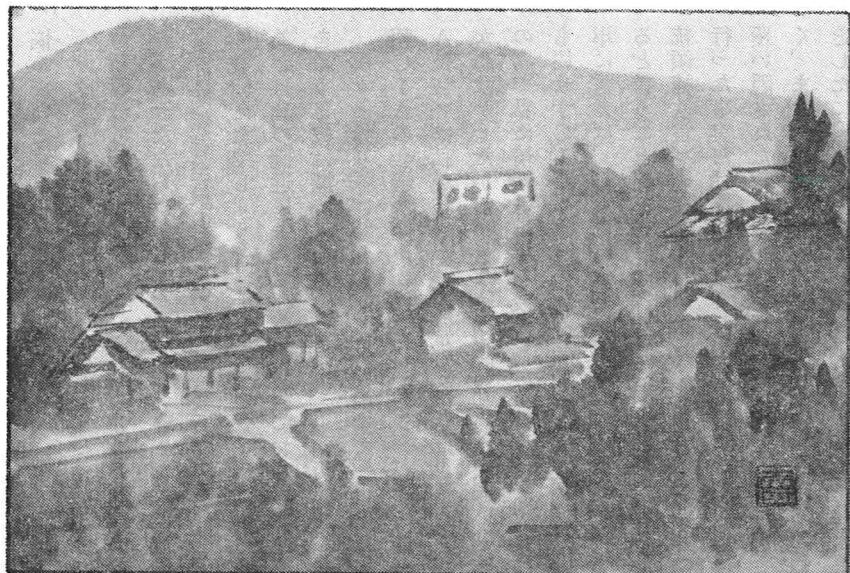
想がその時点で全く馬鹿げたことに思われたのである。ホーリドマンは私に全面調査の停止をグレイに求めるように言わせたわけではなかった。メキシコ調査だけに限つていたのである。問題の焦点は私がディーンの援助要請を拒絶したことではなく、ウォーターゲート侵入犯人を保釈するための秘密資金をCIAから提供しなかつたことである。このことはディーン自身の証言で明らかである。CIAを弱体化し、崩壊させようとした者達は隠蔽工作加担を拒否された事実を陰さなければならなかつた。このためにCIAに掛けた重圧は大きかつた。

アメリカ人はいつも情報機関に対する愛憎両面の感情を抱いていた。脅威であるとこれをこの上なく必要とし、反対の場合には何か不道徳な存在と見る傾向がある。

この悲劇的な物語を振り返ると、私はウインストン・チャーチルが一九四〇年十一月に言った言葉を想い出す。

『人間にとつて唯一の道するべは良心である。人間の名譽を守る唯一の盾はその人の正直で誠実な行動である。人生には希望の挫折や自論みの違いから人々の嘲笑的になる場合がある。この人生の盾を持たないで人生を送る者は軽率である。この盾を持つ者は運命がどう転ぼうとも何時でも栄光の座を保ちうる。』

(終り)



(広瀬ふみ子先生画)
(日本水彩画展入選作家)

現代に見る間接侵略・革命（十五）

狩野信行

（連盟理事
日本軍事史学会監事）

（三）ポルトガル革命 植民地戦争と将校団（つづき）

士官学校も、以前は有産階層子弟の優れた教育機関であることもあるて、有料であったが、中産階層の子弟が主力となり始めた一九五九年からは無料となり、そればかりか小額とは言え、従来とは逆に俸給迄もが支給されるようになっていた。が、それでも、職業的将校団のポストの空白部分は増えて行き、それは一九六一年度迄はゼロであったものが、一九六八年度には三百七十二、一九七二年度には四百二十三に迄達していたと言われる。つまり、それ程度将校の魅力が薄れて行つた訳で、例の「ゴア」の屈辱と社会的威信の失墜、民間企業等と比べた場合の収入の低さ、植民地等における勤務条件の劣悪さ等々から、これはむしろ当然の帰結でもあった。

しかし、ポルトガル政府としては、大量に将校を揃えなければならない。そこで、実は一九六一年以降、逐次に労

働者階層の出自の学生や、様々な反体制運動にかかわったことのある左翼的資質の学生をも含めた大量の大学卒の「民間人将校」を採用するようになったのである。このような問題児を抱えた新しい大量の「民間人将校」が軍内に悪い影響を及ぼさない筈がない。色々な芳しくない事件が、軍隊の内や外で発生し、その赤い思想は当時の社会全般の情勢もあって、従来からの職業的将校達にも多大の影響を与え始めるようになった。苛酷な植民地戦争の遂行と、政府並びに国民一般の軍人冷遇の事実が、これら悪しき状況をどんどんと増幅して行つたのである。

次に「極左」「左派」「中道左派」の代表的な将校達を、簡単に紹介することとしよう。

オテロ・サライボ・デ・カルバリョ

「極左派」軍人の代表的人物。一九七四年四月二十五日革命の時の中心人物の一人であったが、同年七月国土治安作戦司令部「コプコン」が誕生した時には、副司令官兼首都

リスボン地区の司令官に就任して、同国最大の実力者となつた。出自の詳細は不明だが、東アフリカのモザンビークで生まれ、そこで育つた。七四年春の革命当時は砲兵大尉、所謂「民間人将校」だった模様。数次にわたるアフリカ勤務で色々なことを体験、とくにモザンビークでの国軍反対の諸行動にはショックを受け、白人の人種主義者や所謂ファシストに激しい怒りを覚えるようになつたと言ふ。当時のアフリカ植民地での軍隊は、時には反政府の黒人達を撃滅し、又時には逆に白人・人種主義者達の黒人達に対する暴力行為を押し止める役をしていた。

カルバリヨは、一九七五年十一月二十一日首都地区司令官を解任されたが、同月二十五日にはカルバリヨ解任に抗議し新司令官ロレンソを拒否するリスボン労働者の大ストが行われている。翌七六年六月二十七日の初の大統領公選では、第一位のエアネス元少佐に続いて第二位、十六・五ペーセントの票を得て、第三位のアゼベド元首相の十四・四ペーセントを超えた。

バスコ・ゴンザルベス

「左派」共産党系軍人の代表的人物であり、自他ともに許す同派最大の指導者。陸軍士官学校卒。四・二五革命当時は大佐。詳細については不明だが、ポルトガル共産党の不斬の「軍隊工作」の成果の一つ。士官学校の若い教官の頃

から一風変つており、反骨精神旺盛、どちらかと言えば弧高で、自己宣伝の嫌いな、軍人然とした人物と言われる。アフリカでの戦争体験が左翼的確信を培つたと本人は言う。一九七四年七月九日首相となる。長々と続いた社共の対立抗争では終始共産党に肩入れしたが、国軍運動内の左派系の孤立化、即ち中道左派勢力と極左勢力両者からの反撃にあつて七五年八月二十九日首相を辞任することとなつた。

メーロ・アンツネス

「中道左派（穩健派）」四・二五革命当時少佐。陸士出身か否かは不明だが、一九五九年に軍隊に入る。丁度陸士が大変革をとげた時である。入隊前は大学の文学部学生。軍に入つてからの十五年間は、国軍や国家体制に批判的な言動をとることは不可能だと本人は言う。彼は社会・政治問題をも勉強し続け、左翼の友人と接触を保つ。前後三回、二年づつアンゴラで勤務。ポルトガルを自分達若い軍人の手で改革しなければならない事を痛感。もちろんの勉強を続けた。

小ぶりの身体。インテリ然とした落ち着いた内省的な容貌、眼鏡の奥に明敏そうな目の光る大学講師風の軍人。なお、四・二五クーデター計画立案の中心人物で、国軍運動の政治綱領を練り上げた主役。しばらくは国軍運動調整

委員会の長をしていたが、これは新文民政府の出す法令を審査し、それらが国軍運動政治綱領の枠から外れていないかどうかを監視する当時のポルトガルの最重要なポストであった。又、本来は政府の為すべき仕事の「アフリカのポルトガル帝国解体」は、彼が指導的役割を演じて遂に略々完成（アンゴラが残った）させたと言われる。

ジヨゼ・ピニエイロ・デ・アゼベド

「中道左派」の海軍出身の代表的人物。一九七五年八月二十九日のゴンサルベス首相辞任後首相となつた。なお、同年九月十九日発足のアゼベド内閣は、社会四・人民民主二

・共産一・無所属二・軍人四で社会党が大きく躍進していく。一九一七年のアンゴラ生れ。四・二五クーデター当时は五十八歳の海軍少佐。海軍兵学校卒。一九三九年に少尉任官。一九五五年から海大で教官、六三年アンゴラ赴任、その後駐英大使館付武官を勤め、七二年に帰国した。クーデター時、陣頭指揮をとった功績が買われて少佐から一躍海軍参謀長に、救国評議会・最高革命評議会のメンバーになつた。いかつい顔にガッシリした体つき。力強い眉毛と人を刺すような鋭い目が特徴。こぶしでテーブルを二度叩けば、ヤジの応酬で收拾のつかなかつた革命評議会も水を打つたように静まり返つたと言われる程のスゴ味があつたと言われる。

コスタ・ゴメス

「中道左派（穩健派）」の中心人物。陸軍士官学校卒。四年九月三十日から共和国大統領、第一回大統領公選々挙の七六年六月二十七日迄その職にあつた。スピノラ将軍の友人で、共和国警備隊長、NATO軍司令部高級幕僚を経て、革命当時は准將。複数政党制社会主義を標ぼうして、実業界がもつとも頼りとしていた国軍運動内の第一人者。ネオ・スピノラ派と言われていた。

ポルトガル共産党と国軍運動

ポルトガル共産党は、既述のとおりユーロコミュニズムなる新しい共産主義が唱導され始めていた当時の欧州にあつては、硬直した、そして余りにもソ連寄りの党であつた。念のために、当時の党的憲法とも言うべき（六五年）綱領の基本的部分の八を挙げれば次のとおりである。

一 ファシスト国家を打倒し、民主主義体制を打ちたてる。

二 独占体の権力を一掃し、経済の全面的な発展を推進する。

三 土地改革を実行し、土地を耕作者に分与する。

四 労働者階級と一般人民の生活水準を改善する。

五 教育・文化を民主化する。

六 ポルトガルを帝国主義から解放する。

七 ポルトガル植民地の人民に即時独立の権利を承認し、それを保障する。

八 諸国人民の平和・友好政策を及ぼす。

問題は、党の言つ民主主義体制とは何であり、教育・文化の民主化とは何であるか等であるが、この七四年春以降の二段革命進行当時にあつては、「これら諸項目の中、多くものは既に実現されたか、或は実現されつつある。残るものも現在の民主化過程の範囲内にその達成を展望することができる。」と迄明るく言明していた。が、その展望には一つの決定的に重要な事項が存在するとしていたのであった。それは即ち「本質的に愛國的で民主主義的な国軍運動と、団結した人民の運動との緊密な同盟」であった。

エ ゴンサルベス左派系内閣の発足

七四年の四・二五クーデターの後にスタートした「文民内閣」は、結局さしたる実績を挙げ得ない内に、眞の実力機関たる国軍運動に引導を渡されて、二ヶ月後の七月十二日に解散した。一方、大統領スピノラ将軍も、中道右派の人々と左派系・極左系の人々との間で鬭われた「リスボン闘牛場騒動」で一敗地にまみれ、九月三十日、これ又国軍運動の決定により大統領を辞めさせられる。後任はコプロン司令官だったゴメス将軍であり、彼は前述のとおり初の

大統領公選の七六年六月二十七日迄その職にあつた。このようにしてゴメス大統領・ゴンサルベス首相時代に入った国軍運動は、定員は依然として二百名ながら、中道右派の将校連は概ね排除されて、それは可成り左寄りのものとなつた。

かくして国軍運動は、ゴンサルベスの「政党・軍混成政府」の尻を叩いて次々と社会主義政策の実施にとりかかる。が、当時のポルトガルの多くの産業は、その低賃金と政府の手厚い保護を魅力とした他国籍企業と複雑に結びついていて、下手をすると資本が国外に逃避して行う。又重要産業の国有化を進めるにしても、これ又下手をするとあの「チリ」のように能率の低下・産業の荒廃が起こるかも知れない。どうしても慎重に事を進めざるを得なかつた。

他方、政治の面でも結構骨が折れた。ゴンサルベス内閣は、十月二十二日制憲議会法案を発表して、かねての約束通り翌年三月に選挙を行うこととした。選挙は比例代表制をとり、綱領・党員数を明示した政党のみ参加できるとした。最精銳の共産党は、大勝利を期して、国軍運動との協調・共闘を強調し、「プロレタリア独裁」の表現を一切削除し、「共産党は、これからは平和革命路線を取る」と明言する始末だった。又々混乱の季節が始まつた。

自分意識・他人意識のノーマル化

清 松

(福岡県支部会員)
哲

序

戦後の教育宣伝を受けたものが、社会生活にはいる際、最も大事な心掛けは、「自分というものの重さと、他人などの重さとの正しい関係、をどう意識するか」であろうと思う。それがテーマ。

一、戦後の教育宣伝のテーマについての分析

1、まずその歴史的背景はどうか

以下歴史教科書には載っていなくて、恐らく日教組の教師も附加説明していないこと。四十三年前終戦時、数年ドイツ人と一緒にいた。ドイツは五回以上の負けた経験でしつかりしている。しかし日本は初めての敗戦、それで日本人はすっかり自分と自信を失ってしまった。そこに占領軍は日本弱体化政策をとり、例えば自動車を作るなどの重化学工業はだめ、航空機を持つこと禁止、また米国では「国家が国民になにをしてくれるかを期待する前に、国民

は國家にいかなる貢献ができるかを考えよ」と強調したり、小学校などでは生徒に毎日国旗に敬礼させていて、日本では愛国心を説くのはだめ、国旗はだめ、そして自分だけの個人尊重、自分だけの自由人権のみを強調し、国家という国民の結集組織の意識を一切排除しようとした。なぜならば国家意識の薄い民族は決して強くなることはない。思うに「国家社会も大事、国民個人と家も大事、両者共に大切」ということは、いろんな主義以前の人類社会共通の真理。よってその片っぱしからの強調は似非自由主義の証拠。(なお剣道の復活三十年ごろ、タンクや飛行機のおもちゃが、三十七年ごろから出始めたのも弱体化政策の一例)。

ところが朝鮮戦争以後は米国が日本を味方にしたいのでも、日本強力化政策に変更。しかしアメリカが前言訂正と言ふわけにはいかないことと相まって、日教組と大部分の

マスコミなどが、五年間の日本弱体化政策と、ソ連の勢力拡大のための社会主義宣伝に影響されて、左翼的に偏向してしまい、現在もソ連の社会主義的方向で、アメリカがかつて押し付けた似非自由主義の入り混じった、妙なチャンポンみたいな行き方をしている。日教組や主力マスコミが何故そうなったのであらうか。その理由の第一は教師が多數なので、英才ばかりというわけにはゆかず、かつ組合運動もあり多忙、また深い研究がその仕事ではないこと、マスコミは新聞の名のよう斬新奇の事件を追うのが仕事なので、じっくり深く考えることはまずないという癖がついていること、等のため両者共に大事な哲学することが不足していたこと。次に日本弱体化政策の思想統制と、ソ連の社会主義宣伝は、当然日本の教育宣伝機関を重点にして行われたので、これらのものがすっかり影響された。あたかも両者は猿回しの猿のようなもの。第三には共に教育・報道・放送についての権力の座にあり、五年間国民がその権力を磨いたという自信もあり、そこでその権力行使のゴリ押しの気持ちがあり、あえて無変更となつたのではない。猿がチンパンジーか類人猿になつたわけだ。

思うに国家社会の大きな基本に拘わる変動に際しては、社会の基本に達する深い思索と方策が是非必要である。にもかかわらず日教組と主力マスコミが、ファファと宣伝に

乗せられたまま、哲学することがなかつたこと、これが似非自由主義を伴つた社会主義路線を走ることになつた最大の原因である。反米親ソの左翼路線なのは、ソ連の社会主義宣伝の方が強かつたこと、なお占領軍にも社会主義的な考え方を持つ人が含まれていたこと、及び占領間の米国の教育宣伝機関に対する厳重な検閲統制への反発も加わつたのである。これが日本を害すること甚だしくまことにもつて困りもの。そしてそれなりにもっぱら、誤った指導に努めたわけである。それは類人猿が教えれば、類人猿みたいなものになるのに似ているようだ。

2、テーマについての教育宣伝の特色はどうか

さて人間は教えなくとも本能的に自分を大事にし自分の自由を欲するのに、教師とマスコミが他も重要視すべきことを言わず、また国、社会、家との連帯心や愛、一体精神を説かず、個人が大事・自分が大事とのみ強調したこと。次に道徳や秩序に服すべきことを言わず、自分の自由人権のみが大事、とそればかりを言いすぎ過ぎたこと。それでは全然バランスがとれない。バランスが取れていなければ本物ではなく、薬でも毒になる。その結果自己意識肥大症になつてしまつたのである。鶏の肝臓肥大症、それは健康な鶏のものの四・五倍になつてゐる。ちょうどそのようなもの。

二、自分意識肥大症はどういう症状か

1、理性感情本能との関係はどうか

自分意識が過大化すれば、他人の集まりである社会との連帶心が薄れ、ために孤独という不安感がたえず刺激するので情緒肥大となり、その結果自分の好き嫌いやどう感じるかの感情、及び本能上の欲求のみによつて行動するようになる。またすぐ頭にくることが多い。そして情緒肥大の影響と、道徳を強調していないことと相まって、理性心が

弱く、ために人の道などを理を推して考え、実践することが、どうしてもおろそきになる。要するに自己意識が過大であるばかりでなく、内容が変質してしまう。付図NO1のA参照。

2、欲求の質と大きさの変化はどうか、その変化がどう影響するのか

そして自分意識が変質して過大となつてるので、自分の自由人権上の欲求も理性に欠け過大となつてくる。山の中の一人暮らしならそれでもよからうが、文明の恩恵を受ける社会生活ではそうはいかない。例えば夏の車の中上で上着をつけている女は窓ガラスを十センチ開けたいが、シャツ一枚の男は開けないほうがいい。どちらも自分の欲求通りにすることはできず、二三センチ開けることで妥協せざるをえない。アパートの夜行族も多数を占める昼行族に

は迷惑。たとい正常な欲求でも社会共同生活ではそのように制約される。まして変質した過大な欲求であればなおさらその望みの總てが殆ど受容れられない。子供はそれを自分の思い通りにしようと思うにかかわらず、小さな社会生活でもそうちにならないので、欲求不満を生じ、自己抑制力の發ができないものなどは、校内家庭内暴力・登校拒否・いじめとなりやすい。甚だしきは自殺・親殺しとなる。これらの根っ子は同じ。

3、人間尊重との関係はどうか

青年や戦後育ちの大人の大部分は自分は大きく、他人は小さな存在だと意識しているので(付図NO1参照)、他人に対する人間尊重が足らず、親または他の迷惑など我関せずえんで、自分の好きな通りに行動し決してすまないとは思っていない。また人に迷惑をかけることは平気、だいたい自分の主張ばかりで他人の意見を入れることも殆どない。一方当然他人も自分に対する人間尊重が足らないといふことになる。それでは社会共同生活における両者の関係が、ぶつかりあうばかりで、そらうまくゆくはずがない。

4、反省、善意に取る悪意に取る、恩を知るとの関係

自分意識が大、他人意識が小ということは、自分が強く完全な存在、他人が弱く不完全な存在だと思うことでもある。自分の関係する所で咎や失敗があれば、それを自己に

反省する事なく、それは周りのものなど不完全な他人の責任であると思い込み、決して自分の責任だと考えない。

そもそも徳とか人格というものは、己に反省し、そのことの正しい自分の責任分野を己の責任だと感じることである。自己意識肥大症はそれをそう感じないのだ。弓道的的に当たらなかつたなどと己に顧みて、決してのが悪いとは思わないはず。それを徳だと説いた人もある。しかし戦後育ちは臆面も無く、それはのが悪かったのだと思う。それでは人間の基本失格。

また同様な理由から、相手のことを善意にとることはまず少ない。そして自分は主、他人は従という意識もあるので、親、先生を含む他人とという従者の、自分に対する恩恵やサービスは、当然のことで、特別に恩を感じることも感謝する気持ちもない。すなわちまさに人間の考え方から逸脱している。

5、残りの大人の人はどうだろう

年輩者でもエゴであれば自己意識肥大、症状はだいたい前述と同様、ただしは克己心は働く。

三、自己意識過大化他人意識過小化を正常化するためにはどうしたらしいのか

1、その方法はこうだ

正解は「理性を強めて、自分意識を小さくし普通の大きさにする。そして他人の一人一人の意識を今まで小さかつたものを自分と同じ普通の大きさとすることである」(付図NO1 NO2 参照)。ただし一生、親御さんへの意識はその丸が、更に自分のものよりも大きくならねばならない。もっと親の気持ちや親の意見はこれを重要視しなければならない。自分意識を小さくすることは、そうなるよう自己を抑制すること、換言すれば克己にこれ努力のこと、わがままを排し、我が身を慎むこと。また他人という意識を大きくすることは、相対的に自分を小さくすることとなる。さて他人という意識を大きくすることは、どうすることであろうか。それは①人に迷惑をかけないこと②他人の気持ちをよく察すること、ジンジャーの花の例、たいへん薰りがいいので、娘へ友人の所に持つてゆくよう渡したら、彼女はそんなものはいらないといつて渡していく。かんころ餅の例、五島に行った土産に、たいへんおいしいから喜ぶだろうと思ったら、土地の名産についての教養も増えようからと考え、それを僅かだが、娘にやつたのに、何日間も食べる気配がない。それでは他人意識を大きくしたこと、他人を尊重することにはならない。先に述べたような大人の気持ちと行動をよく察し善意にとり、かつそれを有り難く感じ、自分が少々面倒でもそれに合うよ

うな行動をする必要がある。③他の人に不快な思いをさせないこと、そのため礼儀正しくする、公徳心をおろそかにしないなど、④他人の意見もチェックの上受け入れる。自分より経験の深い人、誠心誠意で言つてくれる人の言は、

たとい自分がそのときそのことを理詰めで理解できない場合でも受容する。ドライブでももうすぐ車線減少などのとき、未知の所ではあらかじめそのことが分からないので、多数の車のまねをする方が賢明、そのようなもの。何もかも試行錯誤をして構わないということで人生を進めば、大きな取り返しのつかない失敗に会い、また先人の知識も学問も不要となりはしないか。

2、自由人権の尊重面から

前項は人の道の面から自分意識を小さくし、他人の意識を大きくすることについて述べた。次に自由人権の側面から言えば、すなわち自分の自由人権を正常な範囲に押さえること。そして他人の自由人権を尊重することであり、そうして初めて自分の自由人権を重んじてもらうことができう。他人のそれを重んじなくて、他人がどうして自分の自由人権だけを重んじてくれるだろうか。なお、他人の自由人権を重んずることは、一般にドライブの例のように、その際の自分の自由人権を押さえることになる。そして当然他人の方が多人数なので、社会ではなおさら自分の

自由を押さえる場合が多くなる。しかしながらそれらのことは反面、多数の他人から自分の自由人権を尊重してもらうことにもなるのである。

3、自分意識他人意識をほんとうにノーマル化するための、必要な手段は何だろうか

さて自分意識などをノーマル化しようと努力し、たといそうなったと思われる場合でも、本能上の我が身かわいさがくつついでいるので、それが阻害事項となり、そのノーマル化は本物ではない。付図のNO.2とNO.1の中間ぐらいいとなるのではないか。そうであるならどうしたらよいのか。その手段として、どんな心構え、覚悟が必要だろうか。それは方針として、自分を低くかつ極度に小さく見て、他ばかりを大事に大事にと心掛けることである。そうしていても、自分をより大事にという本能があるから、結構自分と他と共に大切にすることのバランスが取れることになる。したがって、「他人を貴び他人のために尽くすこと」をモットーとし、「自分を大事にせよ」とは少しも言う必要はなく、かつ思うことも不要。

4、その手段をとつた結果はどうなるだろうか

日本の小説に次のようなことがある。地獄では山盛りしてある御馳走を、皆が長い箸なので、口を通り過ぎて食べられないで、ガリガリに瘦せている。極楽では山盛りし

である御馳走を、皆が長い箸なので、お互に両隣の他人の口に食べさせており、皆マルマルと太っている。すなわちもっぱら他人のためにと努めているても、多人数の他人が、自分を貴び自分のために尽くしてくれるので、結果は自分一人の力で自分を大事にするより、はるかに余計に自分が大事にされることとなる。付図N O 3 参照。

5、「他人を貴び他人のために尽くすことを第一義とする」考え方を実行するためには、その前提に何が必要か。それは自己を押さえること、自己抑制力を働かすことである。したがって子供のときから自己抑制力を養うことが大事。

6、その考え方の由来と評価

その考え方は我らの父祖たちの知恵から発する、我が国の伝統精神であり、また日本文化の真骨頂でもある。日本に敬語の種類が多く、日本は日東君子の国と言われるくらい、礼儀をことのほか貴ぶ、敬語とか礼儀は共に他人に対する人間尊重の道である。更に日本は自己犠牲の精神を強調し、その歴史的実践例も特に多い。以上のことなどは日本がそういう考え方を、特に重要視していることの証明である。この心構えの実践によつて、世間がうまく平和にゆき人々の眞の幸せが得られる。社会党を始め社会主義者は、もちろん日本の伝統に反対ばかりするが、良識の国

民はいささかもそういう言に右顧左眄する必要はない。むしろ日本人は自信をもつて世界の人々に、この道をP Rしてもらいくらいのもの。それは日本人の世界的使命でもあるう。

全要約

1、日本人が初めての敗戦でしつかりしていないので、占領軍の日本弱体化政策、及びソ連の勢力拡大のための社会主义宣伝に、完膚なきまでに災いされた。その結果人間は教えないとも、本能的に自分を大事にし、自分の自由を重んずるのに、日教組と主力マスコミが、他も重要視すべきことを言わず、自分が大事、自分の自由を重視、とのみ強調、バランスなしの嘘の民主主義の指導をしたので、戦後育ちが自己意識肥大症となる。

2、その症状は、理性に基づく行動少、欲求変質過大、自分のみ尊重、他人軽視、無責任恩知らず。それでは類人猿のようだ。

3、そこで自分意識他人意識をノーマル化する必要がある。しかしながらにはどうしても我が身かわいやの気持ちがくつつくので、自己抑制し「他人を貴び他人の為に尽くすことばかりを心掛けて」、初めて自分と他人が平等に重んじられるということになる。そして他人は多数なので、結果は自分すなわち人々は余計に大事にされることになる。

注 アパートの学生たちに年に一回一時間講話ををして、後パーティを開いているが、本稿はその時のものが基準。若い人に対するは、例えばこの内容を十倍に薄めて、かつ百倍の時間をかけて話することが必要であると思われる。

「付記」

「他人を貴び他人のために尽くすことを第一義とする」考え方の大人的強調

前述の結論を敷延すれば次のとおり。さてキリスト教は愛、儒教は仁、仏教は慈悲をそれぞれの第一義としている。それらは總て他人に対する愛・仁・慈悲であり、大まかに言えば「他人を貴び他人のために尽くす」ことの感情面主体の一側面である。しかし他人を貴び他人のために尽くすほどの積極性はないようにも思える。

そして「他人うんぬん」のことを、自分という側面から言えば、自分ができるだけ押さえ、私を捨て私を無くし、そもそも他人を貴び他人のために尽くすことである。それでもやっぱり他人を貴び他人のために尽くすことである。う。「私を捨て私を無くす」の私には当然私の利益を含む。そうして私の最高の利益は、言うまでもなく命を保つこと。よって「私を捨て私を無くす」ことの徹底した最高のものは、命を捨てる事であり、「道のため他人のために命を捨てる事、を覺悟する、を第一義とする」ということになる。すなわち葉隱の「武士道とは死ぬことと見付けた

り」である。武士道とは人の道、あるいはリーダーの道とも解され、その要求度は後者の場合には、前者よりさらに大きく厳しいものになると思われる。一般の人が一生そういう覚悟で仕事をし、かつ人生を生きぬけば、その成功疑いなしである。さてリーダーたる国會議員政治家が自分の利益すなわち、権力名譽財産を求めるなどを優先させることなどは、まことにもってリーダーたる資格はない。市議員でも世のリーダーの範疇、当選したその日から、リーダーの道を踏むことが厳しく要求される。当選したら役得をなど……と思うものがあれば甚だ情けない。

要するに「無私」「滅私奉公」「死ぬことと見付けたり」あるいは「他人を貴び他人のために尽くす」など、そのそれを第一義とするということは、各の句の要求度は異なるだろうが、だいたい同様なことを言つてゐるものと思われる。そしてこれらのことは前述のように、總て自己抑制することを前提とするものである。昭和二桁生まれは自分意識他人意識アンバランス、また今の世の大人にもエゴが蔓延しているので、これらのことは大人に対しても強調すべきものと考えられる。すべからく僧侶は全員、辻立ちして慈悲、己を去ることのみの説教を、釈迦は人を見て法を説けと言つた、近代人に合うような理屈例話用語で。退役した良識人も同様に辻立ちして、この日本の伝統精神を

貴るべきことの説話を。天職と自覚している良識の教師は、生徒ほかに常住座臥（ざが）この道を繰り返して説論を。そして良識のマスコミも良識の住民も皆そうだ。以上ぐらにしなければ決して変化は起こらないものと思われる。（附図割愛—編集部）

（63・10・11）

郷友基金 醸金者ご芳名

（通算第1回目）（受付順
敬称略）

（本部扱）

五十万円 堀江正夫

八木正忠

郷友連盟の理念

（昭和五十三年三月総会決定）

わが国の歴史と伝統を尊び、愛国心を高め、郷土の繁栄、日本の安全を図り、世界の平和に寄与する。このため

- 一 私たちは立派な日本人としての修養につとめよう。
- 一 私たちは天皇を中心として全國民の团结を固めよう。
- 一 私たちは道徳を重んじ、公共に尽くし、国民の義務を果たそう。
- 一 私たちは國や社会の秩序正しい進歩を図ろう。
- 一 私たちは力を合わせて郷土を、日本を守ろう。

郷土の城（24）

幕末激動の証言者

五稜郭（函館市）

佐々木 信四郎
(城郭学者)



一、北方に風雲勃る

蝦夷は古くは北のさいはての地として、むしろ異国の感さえある幻の存在で、ことの葉にも昇らぬ處であった。

中世後期に松前氏が道南に勢力を張り、江戸期ともなつて、北の産物が本土との交易によつて、次第に人びとに関心が持たれるようになつてきたが、やはり余り身近かとは感じられないものであつた。

ところが十八世紀半ばとなると、ロシアの艦艇が出没するようになり、にわかに幕府を始めとする中央の人たちの関心事となつてきました。

ロシアは広大な国土を有しながら良港に乏しく、そのためもあつて、ヨーロッパ列強の植民地政策に乗り遅れながらも、海の門戸の獲得に意を注ぎ、帝政ロシアの南下政策の現れの一つとして、樺太・千島や北海道へと、その触手を伸してきたのであつた。

二、幕府に国家防衛の意識生れる

寛政三年（一七九一）林子平は「海国兵談」を著し、海の防衛の必要性をといたが、幕府の鎖国政策に反するものとして、この時代は受け入れられずに弾圧された。

しかしロシア艦船の近海出没は世論も刺戟し、間宮林蔵・近藤重蔵などの北方探検により、測量調査・情報収集と北方への関心はゆるがせにできぬものとなつて、幕府にもその危機感が生れた。

天保十一年（一八四〇）には隣国清とイギリスとの間に阿片戦争が勃り、その結果清はアメリカやフランスとまでも屈辱的な条約を結び、日本への欧米列国の風当たりはいよいよ激しさをました。

永い間の鎖国政策によつて、国外の情勢にうとく、近世封建社会の格式と因習に捉われ、その権威の保持に腐心してきた幕府も、あまりの四海の騒がしさに目覚め、国家防

衛の認識を新たにして、蝦夷地の防備に東北各藩より兵を送り、全国各地に砲台・台場を築き、松前城・五島列島の福江城築城など、その狼狽ぶりは甚だしく、次第に権威は失墜していった。

三、箱館開港と五稜郭の造営

弘化三年（一八四六）には米艦隊が浦賀に現れ、また嘉永二年（一八四九）には英艦が相模沖に来航、遂に嘉永六年ペリー提督の率いる米艦隊が浦賀に入港して開港を強く迫り、翌年下田・箱館の二港を開くことに決まった。

この頃太平洋岸にかけて大震災があつた。世に安政の大震（安政元年、一八五四）と称するもので、このため各地の城は大被害を受け、幕府は外夷に対する備えのため、巨額の費用をその補修に貸付けねばならず、洋式装備の必要性にも迫られ、国家防衛のためには外様、親藩などと格式に捉われていられなくなつた。

安政二年に開港した箱館の警備として、箱館奉行所の意見書に基き、この地に新城を造営することになった。

総工費予算は四十一万余両で、まず弁天岬台場と五稜郭から造営を始めることにし、安政四年（一八五七）に着工された。

設計・監督は武田斐三郎で、彼は伊予大洲藩の家臣であ

つたが、蘭学を学び、広汎な知識を身につけてその学識を認められ、日本で始めての洋式稜堡の築城に抜擢されたのであった。

オランダやフランスなどにこの形式の稜堡があり、十六世紀に既に実用化されているので、これを資料としたものであろうが、西欧ではすでに旧式になっていた。

城郭は近世末期の大砲を主眼とする星形正五角形のもので、大手は近世城郭の馬出しに相当する三角形の半月堡を設け、銳角正五角形に濠をめぐらしている。

石垣はハネ出し石垣（化粧切石使用）で、天端石を外へハネ出させ、武者返しとなつて、隅のりの算木積の稜は面とりまで加えている。

搦手は幕府財政難のため、大規模な石積みは中止された。

大砲の射程エリアが交錯して、死角のないよう設計されてはいるが、大砲が幼稚であつた。

信濃竜岡城（長野県白田町）もこの形式で、品川台場なども稜堡砲台である。

城郭の規模は

郭の周囲 三四五五尺

土塁の高さ 六尺

郭の直径 三二七尺

濠の幅

三二一尺

濠外一辺の長さ三五〇尺

総面積 約二四万平方尺 である。

城は元治元年（一八六四）に完成した。

四、箱館戦争・五稜郭の戦い

慶応四年（明治元年、一八六八）幕府海軍副総裁榎本武揚は幕艦八隻を率いて江戸を脱出、蝦夷へと向った。

従うもの幕臣や彰義隊残党、それに諸藩の脱走兵ら二千余、途中松島湾に立寄り、旧幕歩兵奉行大島圭介、新撰組土方歳三らも加わり、十月二十五日には箱館に入つて五稜郭を占領した。

ここに武揚らは蝦夷に新天地を開かんとしたのであつた。

明治政府はこれを賊軍とみなして、明治二年征討の軍を起し、箱館五稜郭を攻めた。

五月十一日には黒田清隆以下三千の兵をもつて総攻撃に移り、千代ヶ岱砲台から箱館へ急ぐ土方歳三は途中にて戦死をとげ、五月十八日には遂に武揚たちも無益の戦いと省み、黒田清隆の軍門に降つた。

五、その後の五稜郭

郭内の建物は大被害を受け、城域は陸軍省築城本部の所管となつたが、荒れるにまかせていた。
明治に入り箱館を「函館」と改められた。

大正二年に至り、函館区に使用が許可され、桜が植えられ以来北海道でも有数の桜の名所となつた。

昭和二十七年には国の特別史跡に指定され、整備されて市民の憩いの場所となり、函館のみならず、北海道の名所として観光客が立寄る処である。

近くには絶景の立待岬もあり、いかやとうきび、バター、鮭のチャンチャン焼など北海道の門戸にふさわしい賑わいをみせている。

役には立たなかつた城ではあつたが、近世城郭末期の新形式の城として貴重な遺構であり、歴史の証言者である。

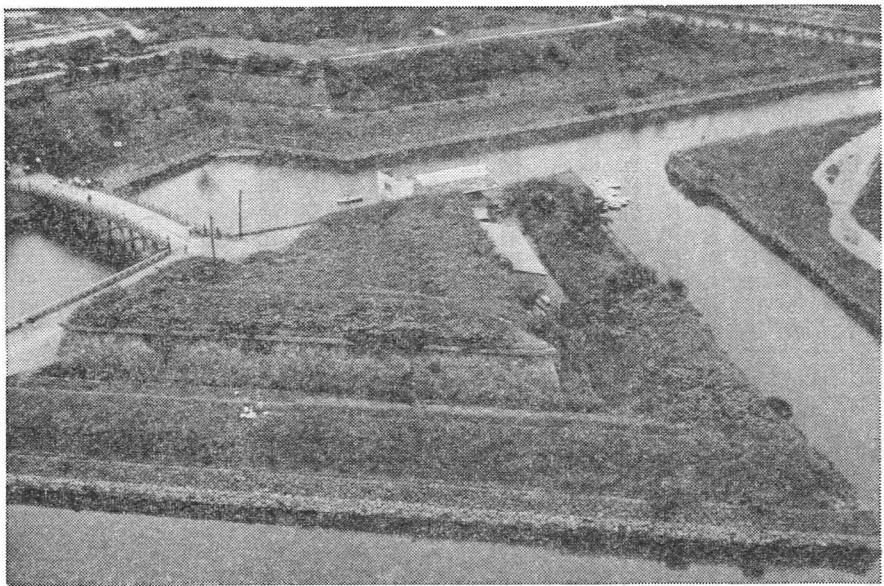
※P・27末尾より続く。

だが、現在すでに北京には、人民解放軍十六万の兵力が集結している。この事態は、背後のソ連にとつては、事態收拾のための何よりの手がかりと言うべきであろう。

いずれにせよ、ソ連の強圧は刻一刻と増大してゆく。

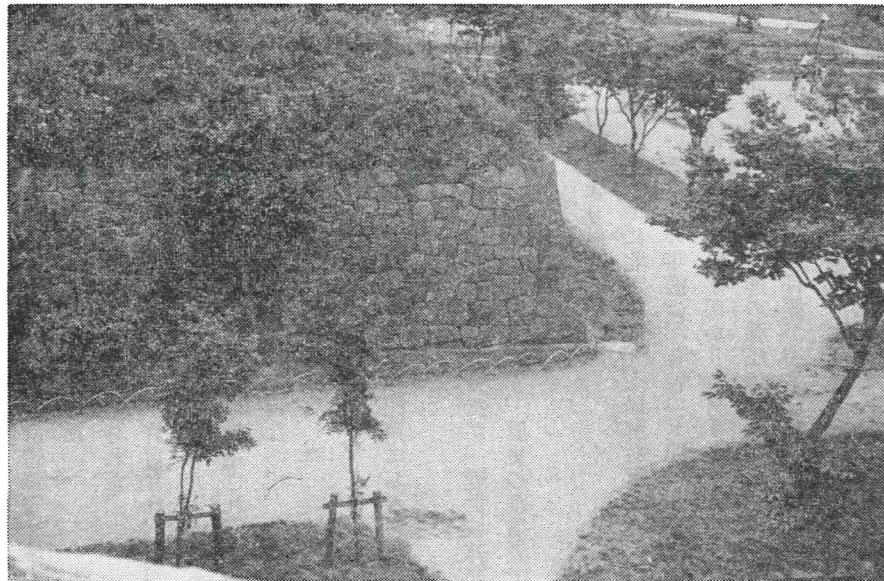
しかも、彼等の最後の目標が、ソ連制圧下の全アジア集團安全保障体制の確立であり、日本の完全な掌握であることを見失してはなるまい。

（平成元年五月二十一日）



大手馬出し—正面へ侵入の敵に対する大手の防壁である。

近世末期の貴重な遺構で、幕末動乱の最後の戦場である。



石垣—整った石積みである。

硝煙渦巻き、幾多の将兵が傷つき、散ったことであろう。

自衛隊だより

親と子との間に

末。 女の子の場合は、さらに深刻である。容貌を気にし、ダイエットを口にしながら、ジユースやお菓子は食べ放題。何着もの服を欲しがり、買い物をさせられたあげく、「私の好みじゃない。センスが悪い」と難癖をつけられ、次から次へと高価な物を買わされる。

陸曹長 山地 邦彦
(善通寺・15普連本管中)

幼稚園から小学校までは親に何でも相談していた子供たちが、中学に進み思春期を迎える頃には急に口が重くなる。様子が一変するのをお気付きのことと思う。

もつとも親としては「うちの子に限って…」という先入観もあり、忙しさにかまけて子供たちの日常生活まで観察する暇がないのが現状かも知れない。

しかし、子供たちの部屋をのぞくと、雑誌やファミコン、カセットテープが散乱し、足の踏み場もない。見るに見かねて片付けようものなら、たちまち「勝手にさわるな」とピシャリとドアを閉められる。

中学生になって急に気づき、子供の心が読めなくなつたと困惑する母親も出る始

なにか楽な人生が送れるだろうかと、子供のいない家庭がうらやましくなる。

しかし、そこで拒否的な態度をとつてはいけない。子供たちがそんな親の態度を見逃すはずではなく、敏感にキャッチし反抗してくる。この種の反抗は、程度の差こそあれ、思春期にはつきものだ。これは「親から少しずつ離れてゆく自立のプロセスである」とある大学の講師が話されている。

攻撃をしかけてくれば、親は距離をおいて綱深防御に転じ、少し離れた位置から温かく見守る姿勢でありたいと思う。

ワツク、初任三曹の心意氣

三陸曹 萩野 明美
(目達原・321基地通信隊)

放送に耳を傾け、手つかずの宿題が目に止まる。これでは落ちこぼれてダメになつてしまうと、不安がらずにはいられない。そこで子供との友好修復を図るべく、行楽にもどと誘ったものの、「勝手にどうぞ」と軽くいなされる。

この関係は、あせればあせるほどこじれ、その溝はさらに深まる一方である。子育てに失敗があつたのではと、自問自答を繰り返し、いつそ子供などいなければどん

次々に結婚、あるいは退職していく同期

見ていたは「私には私の夢がある」と自分に言い聞かせたこともあった。結婚にあこがれなかった、と言えばウソになる。それで陸曹を選んだのは、「婚期が遅れてもいいじゃないか。自分のやりたいことをやれ」と新隊員後期卒業のとき、班長が言つてくれた一言があつたからかもしれない。

時々、入隊前ままOL生活を続けていたら……と考えることもあるが、やっぱり今の方がずっと充実していると思う。教育期間中は、つらかったこと苦しかったこともあつたが、今となつては懐かしい思い出、ワックになつたからこそ体験できたのだし、私の貴重な青春時代の勲章だとう。

まだまだかけ出しの三曹で、これから先、果たしてどれだけ勤務できるかはわからぬ。でもここにいる間は何にでもチャレンジ精神を忘れず、一日一日を大切に精いっぱい頑張つていきたい。

隊員の待遇改善を

久保田玲子
(郡山駐モニター)

防衛モニターを委嘱されて一年半余りが過ぎようとしています。

この間、郡山駐屯地の諸行事に参列させていただき、隊員の方々の行動をこの目で確認するとともに、自らも進んで隊員さんと接觸、その交流を通じて自衛隊を内面から学ばせていただきました。

その中でとくに感じたことは、隊員さんはまじめに、黙々と訓練に励んでいること、それにもかかわらず営内の居住環境は決して恵まれていないこと、また、装備品などもまだ古い物があるということでした。

二年前の八・五大水害のとき郡山市民は、自衛隊の方々の活躍に心から感謝し、心強さと信頼を寄せたものです。有事には、身の危険も顧みず私たちの生命と財産を守ってくれる隊員たちが、もつと心からくつろげる営内生活の改善、つまり待遇改善が早急に行われることを望んでやみました。

私たち一般市民は、自衛隊のことを内側から直視する機会が余りにも少ないと思います。私たちが知り得ることのできる自衛隊は、ほんのうわべだけのことでしかなかつたことに気付きました。
(以上朝雲)



する隊員の、そして不眠不休で構築したという掩体から実射をするあの真剣な顔、そんな厳しい訓練が終わった後の営内生活の場を見るとき、狭い部屋の中に二段ベッドが並んでおり、七、八人の隊員がくつろいでいました。

こんな狭いところで、と同情する私たちに、「新しい隊舎が完成すれば、二段ベッドの悩みも解消されますから」と明るくほほえんでいた隊員さんの顔が忘れられません。

二年前の八・五大水害のとき郡山市民は、自衛隊の方々の活躍に心から感謝し、心強さと信頼を寄せたものです。有事には、身の危険も顧みず私たちの生命と財産を守ってくれる隊員たちが、もつと心からくつろげる営内生活の改善、つまり待遇改善が早急に行われることを望んでやみま

雨の中、ざぶぬれになりながら警備に任

自衛隊今は昔の物語

牧野良祥(防衛庁航空幕僚監部・二佐)

ショートル市場のガキ大将

八路軍と同居

驚くほど早さで、満州での生活は一変した。ソ連軍が進駐し、武装解除された兵隊さんたちが、どこへ行くのか長い列をつくり、毎日家の前を通り過ぎていった。この兵隊さんたちが、極寒のシベリアに送られ、飢えと寒さと苛酷な重労働にあえぐ抑留生活を永い間強いられたことを、あとで知った。

街のあちこちで略奪や暴行があり、日本人は危くて街中を歩けなくなってしまった。父さんの会社もつぶされてしまつたし、学校も閉鎖され、おいら子供たちは毎日が自宅で自習ということになってしまった。マンドリンと称する自動小銃を手にしたソ連兵があふれ、あるとき表で遊んでいたら、連中がいきなり乱射した銃弾が耳許をかすめ、びっくり仰天家の中に逃げこんだこともあつた。止むを得ず外出した日本人は、街角でわざわざトラックに乗せられ、「使役」に駆り立られた。父さんも、この「日本人狩り」にひっかかり、三百目にやつれ果てて帰つて来た。自動小銃でこすかれた青いアザを、家中でなでてあげた。

ソ連軍のあとには、八路軍と國府軍が、それも交互にやつてきた。面白いことに、満人たちは、両軍が来るたびに、それぞれの国旗を打ち振り歓迎するのである。生活の恵みといふか、人民はしたたかである。

この頃、わが家は追い立てをくらつてしまい、おいらの一家が転がりこんだのは、空家になつて、工場の寄宿舎だつた。ところが、落ち着く間もなく、この寄宿舎を八路軍が接収してしまつた。行き場のないわれわれ日本人の数家族は、許されて、その二階に同居ということになつたのである。



そんなんある日。急に用を催したおいらは、日中共同使用のトイレに駆けこんだが、あいにくみな満員。大きい方の用で、下痢気味ときていてるから、待つたがきかない。やむなく裏庭に一目散。しゃがんだまま、フーッと一息ついたとたん、おいらの左側にしゃがんだヤツがいる。(航空自衛隊連合幹部会機関紙翼編集者)

明治の洋式軍隊と射場（その二）

熊谷光久

（軍事史研究家）

戦火が收まり、東京と名前を改めた旧江戸の町が首都になつたとき、市街地は荒れ放題に荒れ、無住の邸宅が増えていた。大名や旗本の多くが、江戸を引き払っていたからである。

明治二年にとられた政府の政策で、東京山ノ手の旧武家地や空地が、桑畑や茶畑に変わつていった。士族に職を与えるとともに、これから重視されるであろう絹や茶の輸出に備えてのことである。幕府の旧演習場の一部も払い下げられて、畑になつた。

青山、麻布、市ヶ谷などの現在の一等地に畑が目立つようになつた中で、駒場野や越中島の演習場は、新政府の軍隊の演習場として残され、畑にすることは避けられた。そのほか日比谷や青山などの武家地で、新しく演習場として使われるものでてきて、現在では想像もつかないほど、多

数の軍用地が、現在の都心にみられたのである。

演習場は、正式には練兵場と呼ばれていたのであり、都心にあつた比較的目だつものに、日比谷練兵場や青山練兵場がある。現在、日比谷公園になつてゐるあたりは、当時の日比谷練兵場であるが、長州毛利家の上屋敷跡一万七千坪をはじめとし、鍋島家その他諸大名の屋敷地を含む五万九千坪の広さをもつていた。

青山練兵場は、もと丹波の大名の青山家や幕府の御家人などの邸地があつたところであり、現在の青山御所に隣接する場所である。ここは明治二十年ごろになつて、歩兵第一連隊や歩兵第三連隊、近衛連隊など手近な演習場として新しく設けられたのである。

告達は、「日比谷練兵場で、天皇が近衛連隊の演習を御覧になつてゐる席で、見学者にいた兵士の帽子を、流弾が貫く」という事件があつた。このようなことが二度と起

日常の演習場としては、その意味でも使用を控えられるようになったのである。特に実弾を発射することは、面積が狭いだけに危険であり、明治三年に禁止令が出ている。

もつともこの禁止令ののちも、一定の条件下に実弾を発射することが行なわれていたらしく、明治六年に、東京鎮台歩兵第一大隊の兵卒、奥田半次郎が、日比谷練兵場で銃殺された記録が残つている。また明治十一年には、山県有朋陸軍郷の名前で、日比谷練兵場で起つた流弾事件のようなどがないようにと、注意の告達がだされているのである。

告達は、「日比谷練兵場で、天皇が近衛連隊の演習を御覧になつてゐる席で、見学者にいた兵士の帽子を、流弾が貫く」という事件があつた。このようなことが二度と起

こらないように注意せよ」というものである。もう少しのちの時代の事件であれば、関係大臣以下、多くの責任者の処罰問題が起きたであろうが、注意だけですませたことは、時代の雰囲気の反映であろう。いずれにしろ、當時、日比谷練兵場で実弾射撃が行なわれており、それをふしげには思わない雰囲気があつたことはわかる。

このような危険を避けるために、市中から離れた場所に射場を設け、実弾射撃はそこで行なうようにしようとする動きは、明治六年ごろからみられる。

新政府になつてからの陸軍は、フランス式の軍事制度を採用することになり、明治五年に、フランスからマルクリー参謀中佐の一行を教師団として招いた。四月十一日に到着した一行の中には、幕府時代に教師団の一員として来日した者も、多数まじっていた。

越中島の演習場は、この教師団の指導で、射場としての設備が、ととのえられ、練兵場としての機能を發揮した。明治七年に完成した大砲と小銃の射場は、陸軍だけではなく、海軍も利用している。

また別に明治七年に、現在の新宿区戸山町の地に、戸山学校が新設され、その敷地内にも遠距離、近距離の射場が作られている。この学校は、射撃や歩兵の戦闘、体操などを教えるので、射場が必要であつた。当時は周囲は農村であり、射場を設けても危険はない、と考えられていたのである。

しかしこのような場所でも、やはり流弾問題が発生した。明治十五年十月から、十一月にかけてのことである。戸山学校射場の西側の、約六百メートルの距離にある戸塚村の住人から、「最近、流弾が非常に多く、屋根瓦に当たつたり、立木に当たつたりして危険である。調査をしてもらいたい。」という申したてが、東京府知事を介して、陸軍あてに行なわれた。

この当時の兵卒一人あたりの訓練射弾数は、年間で百発以上であったが、特にここ

の射場は、学校関係者だけでなく、東京鎮台の各部隊や教導団も使用していたので、射場に銃声が絶えることがなかつた。

申したてをうけた戸山学校は、別府大尉を調査にだしている。調査の結果、流弾が

あつたことは事実であると確認されたが、発射元は、戸山学校の射場ではなく、隣接の近衛部隊の射場であろうということになつた。この結論に対してとられた対策は、射撃中に危険地帯に人が立入らないように、見張りを厳しくすることと、近衛部隊の遠距離からの射撃を禁止することであった。軍隊だからといって、住民を無視した行動をしたわけではない。もっとも、跳弾防止用の土堤など、費用がかかる対策がとられたのは、もっとあとになつてからであつた。

この事件より前の明治十四年十二月には、やはり同じ戸塚村の住民が、演習の補償を軍に要求するという事件があつた。陸軍の三日間にわたる演習のために、畑地が踏み荒らされたというのである。陸軍はこの要求にも応じているが、住民のほうも、軍に対して強腰であつた。この戸塚村はもともと、幕府の鉄砲火薬を扱う同心たちの居住地であつたので、新政府の陸軍に対しても、強い態度をとつたということもあつたかも知れない。

このような補償問題になるような事件

は、あちこちで発生していたとみえて、翌

明治十五年の八月には、軍用徵發とその補

償について定めた徵發令が、公布されてい

る。

ところで、流弾問題は、陸軍だけではなく、海軍でも起っているので、それについて書いておこう。明治初年の海軍には、海兵隊が存在した。明治四年七月から八年七月までの四年間だけである。この部隊の訓練場である白金射場での事件である。

海兵隊というのは、海軍の陸戦専門部隊であって、水兵に銃を持たせて臨時に編成する陸戦隊とはちがい、陸軍兵を海軍に所属させたようなものである。そのため定期的に射撃訓練を行なっていたのであり、現在の東京タワーに近い芝に駐屯していた。白金射場は、そこから古い旧讃岐高松の松平家の邸地跡に設けられていたが、邸地の一部はそのころ、払い下げられて茶畠になっていた。

明治七年四月に、この茶畠で働いていた農夫が流弾の音を聞いたと、苦情を申し立てているが、射場隣接地であるので、そのようなこともあったであろう。海軍では、

射撃教官に注意をうながしている。

このときの農夫も、旧幕臣であるうと考えられる名前をもっているが、旧幕臣や旧江戸っ子など、新政府には反感をもちやしない人間が多い。東京では、政府の施策も、そのあたりを考えて行なう必要があった。鎮台の武力で、住民たちが反乱を起こすことを防ぐ一方では、このような苦情に対しても比較的敏感に反応し、対策をとっているところに、新政府の苦心が現れている。

最

後にもう少し時代が下った日清戦争後

の事件について書いて、しめくくりにしたい。明治二十九年十一月のことであるが、軍艦「天城」が、千葉県の館山湾で実弾射撃をした。このとき発射薬の量をまちがえたのか、弾丸の飛距離が伸びすぎて、民家内の一少女の近くに落下したので、大騒ぎになつた。もちろん演習用の弾丸であるので爆発はせず、少女にけがはなかつたのになつていた。

明治七年四月に、この茶畠で働いていた

農夫が流弾の音を聞いたと、苦情を申し立てているが、射場隣接地であるので、その

ようなこともあったであろう。海軍では、

かつての帝国陸海軍は、民意などは無視して、無理難題を国民に押しつけてとおつたと、感ちがいしている向きがある。しかし陸海軍の当局者は、それなりに軍と民との関係を、常に考えていたのである。そつ

でなければ、明治維新直後の弱少軍隊が、日露戦争に勝つほどの力を蓄えることは、できなかつたであろう。もしおごりが生じたとすると、それは、前大戦開戦直後の勝利からではあるまい。

※P・59下段末尾より続く。

の外はない。(年四回参加)一同生涯の思い出になると感激していた。今後も毎年希望者を募つて御奉仕をいたしたい。

雑感

拝謁で慰労の御言葉に感激し

作業もいと丁寧に、皇居勤労奉仕団

大東庭園で鉢植替えた菊の花

陛下の御部屋で、咲きほこれかし

(註) 写真は次号に掲載します。(編集部)

無事終了し、新年度躍進を誓い合った。

引き続き懇親会に移り、歌あり、踊りありの一日を楽しく過した。

なお参加人員は約六十名。（新入会員を含む。）

総会次第次のとおり。

平成元年度

婦人部総会次第

一、開会の辞

二、国旗に敬礼・国歌齊唱

三、物故会員に默禱

四、婦人部長挨拶

五、会長挨拶

六、来賓祝辭及び祝電披露

報告事項

〔〕昭和六十三年主要事業報告

〔〕平成元年度行事予定

一、閉会の辞

石川県支部だより

当日は国民的儀礼のあと河村婦人部長か

ら新年度への希望と、本年度のご苦労に対

する挨拶、来賓として出席の、中西石川県

知事夫人、越野市議会議員の祝辞等あり、

石川県支部だより

一、「戦史研究会実施」

石川県支部では三月十日一二時より、石

川県郷友会館内で、年度計画にもとづく、

「戦史研究会」を実施した。

当日は約六十名の有志が参加、主として「南京虐殺」に絞って、田中正明氏の資料をもとに横江正雄理事の司会で実施し、そのあと、「我等かく戦えり」のビデオを放映し、先輩達の残した偉勲をしおび終つた。

二、婦人部総会終る

石川県支部婦人部では、三月二十六日

(日)十一時より当会館四階ホールにおいて、平成元年度の総会を実施した。

「仁」の漢字残る——郷友運動の成果

（熊本支部教育部長理事） 曽木義信

昨年十月号の本誌「地方だより」に、熊

本県支部の「教育問題研修会」についての発表——今回の小中高校の「学習指導要領」の改訂に伴い、「新漢字表」に於いて

現在小学六年で学んでいる「仁」という漢字が消えるということに対し、何とかしてこの字を現状のまま残すことは出来ないものかとの動議が出て、至急各方面へ呼びかけるとともに、文部省へ請願することに満場一致で決議した。

「仁」の字の重要さについては、既に同誌で発表の通り、東洋道徳の根源で、すべての道徳の基であり、しかも国民にとっては、最も大切な陛下をはじめ皇室の御名前には必ずこの字があり、たった一字のこと

で小さいことのようであるが、さにあらずその意義は頗る重大なものである。

文部省の国語審議会は、国語教育についての一流の学者教育者等をもって構成され、その審議によって中間発表となつたもので、学問的に対抗出来る相手では無いが、熊本郷友連に於いては、勅諭に示されたただ一つの「誠心」をひっさげて各方面に呼びかけて、直ちに活動を開始した。

先づ熊本県下の退職校長会をはじめ、教

育正常化を推進する教育諸団体へ呼びかけたところ、大きな賛同を得て、文部省へ請願書、陳情書、懇願書が続々と出された。

全国的に呼びかけたかったが、組織的になかなか困難した。

地方紙や全国紙の新聞に投書して訴えたので、あちこちから賛同があり、学校の先生や父母、その他の方々よりも個人個人で文部省へ懇願書が送られた。

七月末の新聞発表にも、依然として「仁」の字削除の方針は変らず、国語審議会の堅星の手ごわさをつくづくと感じた。

容易に事態の進まぬと見た佐野理事長は、上京して関係各方面を巡つて事情を説いたところ、この経緯を全く知らぬ人ばかりで、ことの次第を聞くに及んで驚いて「それは極めて重大なことだ」と直ちに文部省へ陳情を重ねていただいた。

明治には「教育勅語」は熊本の井上毅、元田永孚の両先生によつて草案が作られたので、昭和には「仁」の字が熊本からと、文字通り「身を殺して仁を成す」の気概をもつて、氣をゆるめず東奔西走、全力をつくして呼びかけ懇願を続けた。

十二月に決定して発表の予定と聞いていたが延び延びで、昭和天皇崩御の深い悲しみの中に、二月十日付で「新漢字表」が発表され、万に一つを願つていた「仁」の字がはっきりと出ていたのを見た時は、夢では無いかと疑う程であった。

案が発表された時、到底我等の力では困難とあきらめていたら、恐らくこの字は原案通り消えて、小学六年には「仁」の字は遠い遠い彼方へ去つていたに違いない。この一事をもつてしても、正しいと思うことは尻込みせず、勇気をもつて呼びかけ、積極的にやれば出来ないことはないということを実証したもので、郷友運動もうした会員の結束では、大きな力を發揮出来るなどを、つくづく感じた次第である。

山梨県支部だより

第二回目皇居勤労奉仕を終えて

原 貢

(山梨支部会長)

第二回目山梨郷友会皇居勤労奉仕団は、四月三日午後一時甲府駅前に集合し、結団の上バスに乗車して途中靖国神社、千鳥ヶ淵墓苑を参拝して九段会館に宿泊した。

翌四日奉仕第一日は八時皇居桔梗門にて人員点検を受け入門し、憲明館にて休憩後、宮内庁係官の細部注意事項が示され作業を行つた。外庭東門より吹上御所の正門を過ぎ大道庭園にて盆栽を見学し、五百年前の「シンパク」三代将軍の部屋に飾られ

和歌山県支部だより

四月十五日上芳養郷友会では谷崎栄太郎会長祭主となり、平成元年度地区出身一一九柱の戦没者招魂祭を執行した。

田辺市長(代理)町内各種団体代表及び遺族・郷友会員多数参列のもと厳粛に且つ盛大に実施され、式典終了後餅投げを行い有意義に終了した。

たと言われる盆栽等見事な盆栽揃には一同驚いた。草花の鉢植作業を行つたが時間がきたので作業を中止し、陛下の生物研究所、宮中水田、桑園等を見学し、続いて宮中三殿即ち賢所、皇靈殿、神殿を拝礼することができた。聞けば宮内庁職員でも出入を禁じられているとの事恐縮の至りであった。二重橋を行つて伏見櫓を背影に各県奉仕団毎に記念撮影をし窓明館にて中食となつた。午後は又大道庭園にてアスチルベ、ソーレン等の鉢植替作業を行つた。三時四十分作業終了出門したのでバスに乗車東郷神社、明治神宮を参拝し、一同奉納吟詠を行ひ拝礼した。明治神宮の掲示板に

御製 世はいかに 開け行くともいにしえの 国のきまりは たがえざら
なむ

参拝を終つて青山会館に宿泊した。

第二日は赤坂御所西門より入門し、休憩所にて諸注意の後園遊会等に使用される庭園にて記念撮影の後、十一時五十分より天皇、皇后両陛下、皇太子殿下の拝謁、御言葉を賜つた。統いて各県奉仕団毎にお言葉を賜つた。「山梨郷友会奉仕団九名でご座い

ます」と申上ると「何處の地区より来られましたか」との御下問、皇后陛下が前にお立ちになつて礼を終つて「山梨のヨセフ寮にお出たそうですね」と申上ると「学友が勤めていたので山梨に行きました」とお答えを戴き恐縮の至りでした。午後は赤坂庭園にて菊の鉢の植替作業を行つた。園遊会や陛下のお部屋に飾られるのだと聞くつゝ入念になつた。四時桔梗門を出門、帰途乃木神社、六本木の若者の集る場所を見て宿所に入つた。

第三日は宮殿中門より入り正殿、千鳥の

間、千草の間、豊明殿等の周囲の清掃をし、午後は更に奥に入り奥宮殿表御座所の

前の「萩坪」と言う中庭の草取り、レーキにて砂利に筋着け等の作業を行つた。係の方も初めての案内と言われ身の引きしまる

思いがした。四時出門し三時間の予定で両国の新国技館、浅草にて一時間の自由行動、上野「あめよこ」にて三十分間の自由行動にて皆お土産を買い込んで宿舎に向つた。

第四日は旧二の丸跡、三の丸跡、松の廊下跡更に菖蒲園、庭園、雅樂堂、天守閣跡

等の草取り、道路の清掃を行つて後、馬小屋にて倉庫内の昭和天皇即位の時使用の馬車、今上陛下立太式の時使用の馬車、その他國貴賓用等を見学した。厩舎には三十

三頭の名馬が居り天皇陛下の愛馬初霜等を見学した。宮内庁より各団長集合の声にて集合し係長より長期奉仕のお礼の言葉と御下賜品の説明があり、各奉仕団毎に両陛下並びに皇室よりの記念品が手渡された。一旦休憩所に戻り団員に配布して全日程を終つた。三時半桔梗門を後に一路家路に向つた。

今回の御奉仕は通常行く事のできない宮中三殿の参拝、奥宮殿、表御座所付近の奉仕、更には両陛下と二メートル位の位置での対話の出来たことは光栄の至りであり一同感激した。

今回参加した団体は山口五十九人、岐阜五二人、福岡四一人、鳥取二四人、大阪五五人、前日より京都二四人、山梨九人、にて少数で肩身のせまい思いがした。当初三十名の申請申込丈に心淋しい。大阪の団長の主人は既に一〇三回目の奉仕と聞いて驚き



福島 秋葉 紅風

素直な嬉びの気持がのべられて、折柄の風薰る日和が茅出度さを増幅しているのである。

一門の集い薄暑の青畠

前の句の続きかも知れない。親族縁者が集つて来ている。薄暑の季節も或は表替をしたかも知れない青畠が爽やかなのである。主人公の心も明るいのである。

白南風に女ひらひら船を待つ

野島 一良選
岩国 村井 一露

広辞苑によると『(九州地方など)で)

梅雨明けの頃に吹く南風。また、八月

頃の昼間に吹く南風。ともかく、ただ

南風というより違ったニユーランスの

ある季語である。明るい南風の吹く波

戸で軽装の女人が船を待つてゐる風景

の写生である。句全体の感じでは横浜

埠頭などの大桟橋ではない。「女ひらひ

ら」で一句が躍動してゐることは誰し

も氣付くことであろう。「船を待つ」と

場景をはつきりとさせてゐるなど、一

句の構成は心にいくほどです。昨年の

八月号にも「白南風に首のぼし鳴く蟹

の矮鶏」という句がありました。

永き日の白木の枢匂ひをり

青東風や玻璃に息づく蛾のひかり

体温計はさめば若葉瞳に痛く

湯の町の川真青や柄若葉

です。柄の若葉はもりあがつてゐる。

夏近し機部に孫と蟹を追ふ

前回の句の続きかも知れない。親族縁者が集つて来ている。薄暑の季節も或は表替をしたかも知れない青畠が爽やかなのである。主人公の心も明るいのである。

山吹の花の白きに郵便夫

まどろみの中轡りを聞いてをり

横須賀 大閥 不撓

麗かや恋人岬鐘鳴らす

一片の花のいのちを愛ほしむ

由緒ある浦賀港よ春の風

妻の骨おさめて暮春しづかかな

石川 松枝 外也

老人手帳懐ふかく更衣

若葉光梵鐘韻ぐ八方に

衣更えても老人手帳は大事に懷に入

れられた。

頬杖に思案決らぬ青簾

青簾は涼しそうなのであるが、頬杖をして何か思いめぐらせてゐることは、

どうも決心がつかないのである。佳作。

「とざれては鳴く」は想像ではすぐに出でこない。この中七の現場感を「街

雄鳩のときれでは鳴く街薄暑

桐の花母の小袖をお手玉に

信濃路の山脈続^{なが}きこぶし咲く

草笛を吹き合つてゆく田舎道

桐の花ほのかに匂ふ山の宿

春の受勲か受賞の祝賀会であろうか。

福島 伊藤喜代子

幼名を呼ばれてうれし花の宴

春の園小さき地球儀ありにけり

葉桜の梢はなるるちぎれ雲

東京 石井 清勝

リラ並木過ぎて風景雄大に

ふるさとの酒蔵に佇つ竹の秋

手作りの綜に添えし祖母の筆

松江 重川 兵介

惜春の歩を忠魂の碑にとどめ

夢の字の帶前を行く宮若葉

行春や護國の宮に兄偲ぶ

岐阜 福井 利子

雨除けをして牡丹の豪華かな

山葵咲く段々畑見て登る

畑山葵を作つている所なのであろう。

夕虹を厭くほど眺め鉢洗ふ

随分長い間この虹はたつていた。

松山 青野さみえ

錦木の芽のつんつんと雨上る

はこべらを庭に咲かせてやすらげる

一八に重たき雨の一日かな

玉野 三村 白柳

孫の名は平生としう鯉誠

年号の平成にちなんで名付けられた孫

に真新しい鯉幟が立てられた。

牡丹を差して廁の新しき

佐世保 伊藤 遠男

釣糸を蝶もれつ通りけり

鳥雲にその明け方の造船所

三度來し上海空港春の雨

桂林の朝しづかなり楠若葉

青梅を枊で計りてもらひけり

黄沙来てかげれる湖に蜋搔く

松江 大橋新太郎

六地蔵桜大樹の花の下

久留米 執行みのる

歎声に桜吹雪くや甲子園

行幸の記念の辛夷咲きにけり

八重ざくら義民の石碑古りにけり

食べきれぬ筈もらひありにけり

岐阜 松野 啓子

日立 内田 定夫

老杉に御治世しのぶ木下闇

轡りの中百の磴のぼりけり

金沢 山田 青陽

一叢の菜の花明り村暮るる

畦塗るも妻の仕事よ頬被り

仙台 若生 葛籠

点滴のリズム崩れず青五月

五月雨に孫の可愛ゆき合羽かな

日立 石川みちを

水牛の群のどかなる川下り

花四月みちのくの戦友と再会す

靖国神社であるうか。はるばると各地

から例大祭に集う戦友との思い出話。

岡山 三田 久代

和歌山 井本 友敏

金沢 野村 義夫

北の丸濠にうつりし花明り

佐世保 神奈川 仲手川藤吾

藤柵の下で姑の愚痴長し

富山 城山 晓舟

どの家も留守ばかりなり麦の秋

著義の花木蔭明るく山の道

小牧 栗木 栄三

瀬戸 中島 陶村

戦後未だ丁らぬ心夏来る

藤沢 渡辺 いつ

坪畑に三色堇など咲きて

前月分補遺

横須賀 大閥 不撓

香りけり妻の遺愛の沈丁花

妻の忌日数へてをりて日永かな

轟の大樹そびらに屋敷神

○ ○ ○
投句締切 每月十五日 (変更) 必着 (翌々
月号で発表)。その季節の雜詠五句内外

葉書に判り易い字体で。

宛先 186 東京都国立市東二ノ十二ノ十六

野島 一良宛

『弥生も末の七日、あけばのの
ひとこと 空艶々として…』と芭蕉は「お

くのほそ道」の出発をかき始めています。

その三月二十七日は陽暦で今年は五月二日

に当りました。三百年記念の行事が各地で

営まれています。六月半ば山寺を訪ねる予

定であります。三度目です。三百年の昔に思

いを走せていましたと、つくづく俳句は頭

で作るものでない。先ず脚で、そして眼

で、と思うことです。勿論その基礎に平生

の素養の積み重ねは大事なことです。どう

か、観念や概念で句をでつちあげたりしない

いよう心したいものと存じます。初心に帰

り再出発、再々出発いたしましょう。

近 詠

手をかざし薄暑の眼指なに仰ぐ

レースハンカチ薄暑額に美しく

頃となりたり

福島 高須 行雄

吾が村は明るき村なり葉の光り機械田植の
音のはげしき

砲弾の天壊無窮にひかされて我にゆづれと

老母にせまる

千葉 岡田 正秋

高々と喬木樹上紫房垂る五月の空に藤をめ
でたり

連休の谷津田の農道ふきとりか品川ナンバ

ーの車一台

前東京 石井 清勝

逝く春を水面に映し水鳥の静かに浮ぶ三宝

寺池

照姫の悲話を伝ふる塚の前立ち去りがたく

物思ふかな

○落城の哀史を訪へば池の面を埋めて桜の
散るばかりなり

海舟の屋敷にありし長屋門大樹の下に今も

残れる

○湖光り静かにゆるる藻の芽より水虫動く
かなり

前茨城 高須 行雄

花の雨降りかかるなり君の背にほほえみか

へし静かにはらふ

東京 石井 清勝

町並の石屏越しに桃ふみ三津街道に春確
かなり

むさし野の名残りゆたかな国立の雜木林に

○湖光り静かにゆるる藻の芽より水虫動く

かなり

前茨城 高須 行雄

花の雨降りかかるなり君の背にほほえみか

へし静かにはらふ

東京 石井 清勝

町並の石屏越しに桃ふみ三津街道に春確
かなり

むさし野の名残りゆたかな国立の雜木林に

独歩懐べり

水ぬるむ印旛の道に思ひしは小鮒を釣りし
幼かりし日

○春を待つ北方領土なほ暗く墳墓の地たる

人ら悲しも

東京 横山 三郎

六人の女性もまじる自衛隊の海の幹部の卒業の式

江田島の海しづかにて出港の若者乗りし艦を見送る

○開店のチンドン屋の音風にとぶ桜の花にのりて聞ゆる

○操縦桿機銃それぞれ受持ちし若き日語る

老の二人は

東京 松田千代子

桜花の降る丘の宴の賑ひに心浮き立ち児らと連れ立つ

神奈川 大閻 民雄

七名の人間国宝誕生す苦闘のあと見ゆる人々

岐阜 松田 要二

うつしみを富や名誉に呑まる世に吾は樽前一杯に賭けたり

島根 長岡 利勝

見乍ら心はふるさと
雨上がり稻田の緑はてしなく白鷺の舞あざ
やかに見ゆ

千藤 植弘 親孝

荒壁に鳥の若葉の萌え出でて星すぎし日ざしけぶらふごとし

岡山 三村 白柳

轟々とゼット機の飛ぶ真下にて子等三人はアパートに住む

昭和天皇の御陵のみ前にぬかづきて御製を小さく誦して参らず

前岡山 三田 久代

病みし夫の終の日までを我支ふ黄泉路はいかに過しりますや

長崎 荒木 あけみ

平成の年の始めに生れたるこの児に幸の多くを願ふ

東京 岡山 三田 久代

先祖から継ぎし美田も荒れ果てて米も作れず休耕田に

神奈川 仲手川藤吉

年金を貰ひ始めて丸五年不足ながらも耐へて生きぬく

東京 吉岩 藤子

かたんことん水車なつかし夕暮れのテレビ

「散る桜残る桜も散る桜」鶴田浩二の絶唱

十路を踏む

神奈川 仲手川藤吉

○紺碧の海に青嶺の影うつす小磯の浜に寄する白波

さねさし相模の里に人となり終の住処ぞ七

○朝夕に飛び来る親に餌貰ふ雛疾く巣立て雛を見て居り

○我作りし庭木の巣にて育ちたる若鳥飛び立つわが目の前を

○國民と金錢感覚異なると言ふ總理の言葉に耳を疑ふ

○紺碧の海に青嶺の影うつす小磯の浜に寄する白波

さねさし相模の里に人となり終の住処ぞ七

○紺碧の海に青嶺の影うつす小磯の浜に寄する白波

さねさし相模の里に人となり終の住処ぞ七

○紺碧の海に青嶺の影うつす小磯の浜に寄する白波

さねさし相模の里に人となり終の住処ぞ七

○紺碧の海に青嶺の影うつす小磯の浜に寄する白波

さねさし相模の里に人となり終の住処ぞ七

○紺碧の海に青嶺の影うつす小磯の浜に寄する白波

「散る桜残る桜も散る桜」鶴田浩二の絶唱

に酔ふ

宮城 高橋 覚

鶯の初音は昨日とおもひしに今朝の鳴音に
夏は来しかと

○背丈なすいたどり生えし枯かや野姿もあ
らはによしきりの鳴く

人々は未だ覚めやらぬ夢のなか朝もやつき
て燕鳴き交ふ

石川 高桑 與三

始めての「みどり」の日なれば新調の日の
丸掲げ昭和天皇偲ぶ

近歩一戦友会の総会に龜寿のわれは杖をい
ただく

◎選後小記

○締切日を毎月、十五日に変更。

○今は、二十二名・八九首のうち・五十
首を採った。

○送稿は、一箇月一回。直接、左記選者宛。

記

214 川崎市多摩区西生田三一三三一三

森 武次宛

選者詠 酒道遙か(二)

目覚むれば小田急車内人を見ず時余を眠り



て小田原に在り

小雨降る東名高速道路より見渡す限りの燈
火眩し

鶯の鳴く音巧になりたりとぶりかへりつ
朝の道ゆく

酒酌めば身体中の毒すべて舌端に凝り人を
殺すか

体中の毒悉く消し去りて芳香放つ舌と成さ
ばや

石川 高桑 與三

一言もきかずに会を終らむと国際ビルの絨
毯をふむ

焼跡に姫百合の芽の萌え出でて日毎延びゆ
く風寒き日も

亡靈の直ぐ立つ如く野に山に辛夷の花は春
を彩る

高佐士の野の問答は楽しけれすめらみこと
の妻問ひに似て

餅草をつみて菱餅供へたる桃の節句の母の
恋しも

◎選後小記

○締切日を毎月、十五日に変更。

○今は、二十二名・八九首のうち・五十
首を採った。

○送稿は、一箇月一回。直接、左記選者宛。

記

214 川崎市多摩区西生田三一三三一三

森 武次宛

選者詠 酒道遙か(二)

目覚むれば小田急車内人を見ず時余を眠り

東京都 石井 清勝

寝ていてもつきまといくる消費税
秘書の死へ冷静過ぎる総理の目

悪法も法とはうまいことを言う
保釀金ワイロの一部出せば済み

評||今もつとも切実な消費税とリクルートの問題をさりげなく取り上げ、あとはこれを読む人の思考にまかせた手法は実にうまい。

評||フランス紀行パート(3)みごとに完結しました。旅の印象を川柳にまとめるのも楽しい思い出となりますね。

広島市 坂井 憋山

晩鐘をミレーが描いた村に立ち
和やかにパリージェンヌが道教え
エッフェル塔見えて音痴は安堵する

香水はグランの店でお土産に

評||葉桜の下で途切れ歌の宴
ご近所の顔覚えない亭主族

母の日に母を描いてる孫の筆
巣作りの季節雀は葉くわえ

評||自分の周りの出来事をよく観察しながら作句しているご努力を評価いたします

出来もせぬ組閣構想練る野党

姐に乗つても水を恋しがり

四島で鱈の歯ぎしり聞き飽きた

徳利に印をつけて酔つたふり

評||第一句、こんな時になつたればこそ、

こんな夢を見る野党も可愛想ですね。第二句の往生際の悪さ。第三句、鱈はセンと読み、海蛇のことである。第四句、印をつけたのはコーラーかジユース、処生のむづかしさでもある。

佐世保市 荒木あけみ

政治家の黒い責任秘書背負い

晩酌も手酌になって妻も老い

消費税知らず玩具を児はねだり

死に体の總理は土産でもなされ

ほんとうの政治家もいた自民党

二番煎じ皆どんぐりの背覗べ

評||この氣骨大いに学びたい気がする。

投句は、はがきで五句、毎月十五日までに左記へ。

701-42

岡山県邑久郡邑久町山手 選者宛

(郷友柳壇と明記)

千葉県 岡田 正秋

母の日や忘れず洗え膚の穴

野党鳴子追い出しかける風見鶏

リクリート汚染地指定の永田町

評||どの句もなかなかユニークな味があり、各人で鑑賞してほしい。

岡山市 三田 久代

毒ぐすり黴にもあつた使命感

晴れ間など待つことはないツイている

一億三千心の洗濯今チャンス

評||反省するところは反省し国民の負託に応えなさいと言つています。

神奈川県 内山 昇

金持ちは喧嘩せずとバカにされ

平成が大乱とな徵(きさし)見ゆ

佐世保市 荒木あけみ

竹の下臭い金出る世の乱れ

評||第二句の職業を伏せたところがこの句の味噌。

竹の下臭い金出る世の乱れ

金持ちは喧嘩せずとバカにされ

平成が大乱とな徵(きさし)見ゆ

玉野市 三村 白柳

死に体の總理は土産でもなされ

ほんとうの政治家もいた自民党

二番煎じ皆どんぐりの背覗べ

死に体の總理は土産でもなされ

ほんとうの政治家もいた自民党

二番煎じ皆どんぐりの背覗べ

死に体の總理は土産でもなされ

ほんとうの政治家もいた自民党

二番煎じ皆どんぐりの背覗べ

死に体の總理は土産でもなされ

ほんとうの政治家もいた自民党

二番煎じ皆どんぐりの背覗べ

お知らせ

山口市在住、一愛讀者と称する方から次の前文を添えて、昭和天皇大喪の礼に関する短歌が寄せられました。側々として胸を打たれるものがありますので歌壇としてでなくその儘掲載して相共に鑑賞したいと思ひます。

(編集部)

従つて顧問の総数も（以上九十一名）を（以上九十二名）に訂正します。

（編集部）

昭和天皇陛下の大喪の礼、テレビ実況放映を拝観致しまして、一国民としての感懷を書きとどめたものであります。

腰痛症について

きさらぎの肌まだ寒き早春を
大内山は雨に煙れり

道樂の音色悲しく御柩は
住み馴れらし皇居を後に
礼砲の轟く中に御柩は

降りしきる兩人垣の前を
ありし日の尊顔しのび涙する

御苑の別れ古式嚴か

御威徳は干戈交えしとつ國の

元首を使節百六十余国

現世の重き天命を果されし

聖き御靈は民の心に

以上

訂 正

郷友誌五月号、十八頁、下段、顧問の欄
山下元利先生の次に、八木正忠先生のご姓

名が、校正上のミスにより脱落しております。
すので、深くお詫びして訂正します。

対策2：心を平靜に

いらっしゃったり、怒つたりしないで、い
み、腰痛のもとに。③息を吸つて伸びし
たよう、背筋を伸ばす。④体重をいくぶ
ん前方（足の親指の方へ）にかける。⑤頭
が空中に浮き、その下に背骨がぶらさがる
ような感じにする。

対策3：長時間同じ姿勢をとらない
1時間、同じ姿勢でいたら、ちょっと体
を動かして筋肉のこりをほぐし、血行をよ
くする心がけを。

最近老いも若きも、腰痛症に悩まされる
人が多くなつたようです。その防止につい
て考えてみましょう。

◎腰痛を防ぐ生活管理

対策1：よい姿勢を保つ

よい姿勢を保つには①おなかをへこませ
る。腹筋は自然のコルセットともいわれる。
おなかをぢぢめて腹圧をかけると腰が安定
する。②肛門をしめておしりの筋に力を入
れ骨盤の傾斜が約30度になるようにする。
ハイヒールなどのかかとの高い履物でおな
かを突き出して歩くと、骨盤の位置がゆが
み、腰痛のもとに。

③息を吸つて伸びし
たよう、背筋を伸ばす。④体重をいくぶ
ん前方（足の親指の方へ）にかける。⑤頭
が空中に浮き、その下に背骨がぶらさがる
ような感じにする。

対策4：良質のなんばく質とビタミンを豊
富に、植物性なんばく2、動物性なんばく
1の割合でとりましょう。

骨によいビタミンはDですが、B₁、B₂、
B₁₂などやその他のビタミン類もまんべんなく
とれる食生活を。

以上のことを頭において、運動や体操は
適度に。一日のうち正座をする時間を持つ
だけでも腰痛予防や改善に役立ちます。

いつもおだやかな心を保つこと。

対策3：長時間同じ姿勢をとらない

1時間、同じ姿勢でいたら、ちょっと体

を動かして筋肉のこりをほぐし、血行をよ
くする心がけを。

顧問の有志寄附について

理事長 味岡義一

郷友連盟の組織及び事業を支える財政状況については総会及び理事会においてご説明して居りますが、最近の郷友基金の募集に努力を集中した結果、年度運営資金の手当が不十分となって居りましたところ、顧問の方々から左記のように有志寄附の申出がありました。ここに改めて厚く御礼申し上げますとともに、本部としては財務緊急強化計画を速かに実行に移し、財政基盤を確立する決意でござります。

なお、堀江会長は、郷友基金に五十万円、運営資金に五十万円、合計百万円の寄附をされましたのでお知らせ致します。

寄附をされた顧問の御尊名

(敬称略、順序不同)

防衛講演会便り

去る五月十八日付の郷友連第五号をもつて「防衛講演会、防衛講座、郷友塾の本年度実施計画提出に関する通達を出したところ、早速、茨城支部郷友会が定期総会に合わせて防衛講演会を開催し、第一号となりました。支援要請文書は次のとおり簡単ですので、各支部、各市町村郷友会とも積極的に本部に対しても要請して下さい。なお、参加人員は五十名以上を原則とします。

「第三十四回定期総会に合わせ防衛講演会を開催することに対する支援要請」
左記により防衛講演会を開催いたしますので支援方を請いたします。

一、日時 平成元年五月三十日、十一時三十分より十二時三十分まで

有末精三、天野良英、大井篤、岡本岩男、岡田西次、甲谷悦雄、近藤伝六、斎藤忠、佐藤毅、瀬島龍三、中川勇、中川以良、野尻徳雄、森本眞章、村松弘、橋本秀信、田中耕二(相談役)、倉岡愛和(相談役) (六月六日現在)

金十万円(講師謝礼、旅費、会場費)

◎昭和天皇の御偉業、御遺徳については大喪の礼以後多くの人々によって語られ、又多くの著書も出版されて更めてその偉大さを痛感しておるところであります。

この度連盟相談役寺崎隆治先生が「昭和天皇の御偉業を仰ぐ」として、昭和天皇の御出生から崩御迄の数々の御聖徳を明らかにされております。

塾説して頂きと共に限り無き御仁慈の数々を嘆みしめ、平成に向っての決意を新たにしたいと念願します。

◎日本の将来を脊負つて立つべき、青少

年育成の基となるべき教科書の偏向、歪曲については、戦後今日迄識者の口を極めて指摘するところであり、連盟もまた声を大にして之が是正を主張し続けて来たところであります。遅々として改善の実が挙つております。この度「学習指導要領改訂案」が発表されました。まだまだ不十分なものがあります。教科書検定についても又然りであります。

小田村四郎先生の「旧態依然たる安保防

衛問題の記述」、板津透先生の「教科書検定にかかる所見」がその間の実情を明示しております。参考として運動推進の資をして頂きたいと思います。

◎大橋武夫先生(39期)の創設された「兵法経営塾」の現塾長竹田淳彦先生が、著作に講演に大多忙の中、本号から「兵法経営学」の貴重な記事をご協力頂くことになりました。

兵法経営学は各方面に大評判にて、企業教育に寧日無き有様の由、郷友誌にはこの種の記事が殆ど無い現況に鑑み大変参考になることと思います。許す限り掲載を続けたいと思います。

◎福岡県支部会員清松哲先生の「自分意識他人意識のノーマル化」は内容多少難解の面もありますが、「全要約」に明示されているとおり、終戦により、占領軍に意図的に歪められた日本人の眞の本性を取り戻し、利己を捨てて、利他に生きることの必要性を説いた高邁な人生の哲理でありまして、処生上多大の示唆に富む警世の書であります。これ無くして混沌たる現在の世相を救う道は無いことを痛感します。

◎連盟理事柏木明先生訳の「サイレント・ミッション」が大変な好評裡に本月号を以て終了します。

現在も時々刻々に展開されている熾烈な国際外交の秘密な舞台裏が分明にスクリーンに映し出される如く解明され、生々しい外交の実態を知る上に大変参考に成ったこと思います。

これは柏木先生の名訳があざかって力あつたことと思います。

◎郷友誌購読のお申込みは振替で。

郷友
(第三十七卷第七号)

発行兼編集人 赤羽根 漱

発行所・社団法人日本郷友連盟

一六〇 東京都新宿区若葉一

丁目二十一番地

電話 (31) 四三八六

(33) 二三四一・二三四二

毎月一回一日発行

定価・一部二百六十円(送料共)

振替口座・東京四一七一八七七

印刷所・共同印刷株式会社
一一二 東京都文京区小石川四
の十四の十二

電話・案内台 (81) 二一一

重版出来

芙蓉書房出版

振替 東京6-351361 出版目録無料送呈

帝国陸軍編制総覧

元大本營參謀

井本熊男 監修

元防衛庁戦史編纂官

森松俊夫(前篇)

戦史研究家

外山操(後篇)

上法快男

企画

四六判上

製皮装函入

一五〇〇頁

七万円

石原莞爾

秘録 板垣征四郎

横山臣平著 王道樂土の建設を全世界に宣明し、その責を負つて毅然として刑死した奇才石原莞爾の全貌

3500円
3500円

陸軍大學校

稲葉正夫監修 上法快男編 陸軍最高の人的能力開発機関
陸大の沿革と全貌を解明、関連資料多數収録

4500円
4500円

陸海軍將官人事総覽

陸軍篇
海軍篇

全二巻

上法快男監修 陸軍篇(陸士四十五期迄)
外山操篇 海軍篇(海兵五十八期迄)
全將官及び主要軍人の履歴を年月日迄収録した大資料!

15000円
15000円



初回は切手300円で見本誌を送ります。

実物交換会会誌

旧日本陸軍・海軍 実物

軍装品

■出品500点以上 ■定価500円 ■10日発行 ■

戦中の木竹自転車・戦後のジュラルミン自転車
大養穀(木堂)関係品、特別高価買い受けます。

旧軍隊関係の品物、何でも現金化します

交換誌 檻 らんる 襦 ス 係

〒710 岡山県倉敷市鶴形2-5-15

郵便振替口座 岡山6-11331

☎0864-22-9383

郷友連盟！早わかり

○郷友連盟とは

わが国の美風を継承発展させ、日本の安全、繁栄、平和のために活動する愛郷、愛国の団体であります。

○おもな事業

- 一、国防思想の普及及び民防衛体制の促進
- 二、英靈の顕彰及び遺族 戰争犠牲者等の援護
- 三、道義心の高揚 四、日の丸運動の推進
- 五、反共施策の強化促進
- 六、青少年の指導育成等 その他

○生い立ちと現状は…

終戦後の虚脱、混迷、頽廃の状況に對して、これではいけないと

反省的氣運が昭和二十七年の平和条約発効の頃から期せずして全国各地に盛り上りました。これが

○組織は…

全国都道府県四十七支部（支部内市・町・村）の外、一部の会社等に職域郷友会が結成されつあります。

○政治的基本態度は…

連盟は政治的には常に中正を堅持しつつ、その目的、事業の達成をはかり、特にわが国の安危に關する事項については國論推進の原動力たることを期しております。

○憲法改正に対する態度…

連盟は現在の日本国憲法がその制定の経緯及び内容の上から不満で

○入会するには…

本連盟の趣旨にご賛同の方は手近かな当連盟都道府県支部（又は各地郷友会、分会等）に申し込んで下さい。

都道府県毎にまとまり、更に全国的大同團結の運びとなり、昭和三十一年十月十日、社団法人日本郷友連盟の成立を見ました。

○教育及び労働運動に対する態度

あるので、元首としての天皇的地位の明確化、防衛力の保持、国民の権利義務の是正、國家祭祀等を含む自主憲法の制定を主張しています。